

**2023年度  
製・配・販連携協議会 活動方針（案）**

**2023年7月14日**

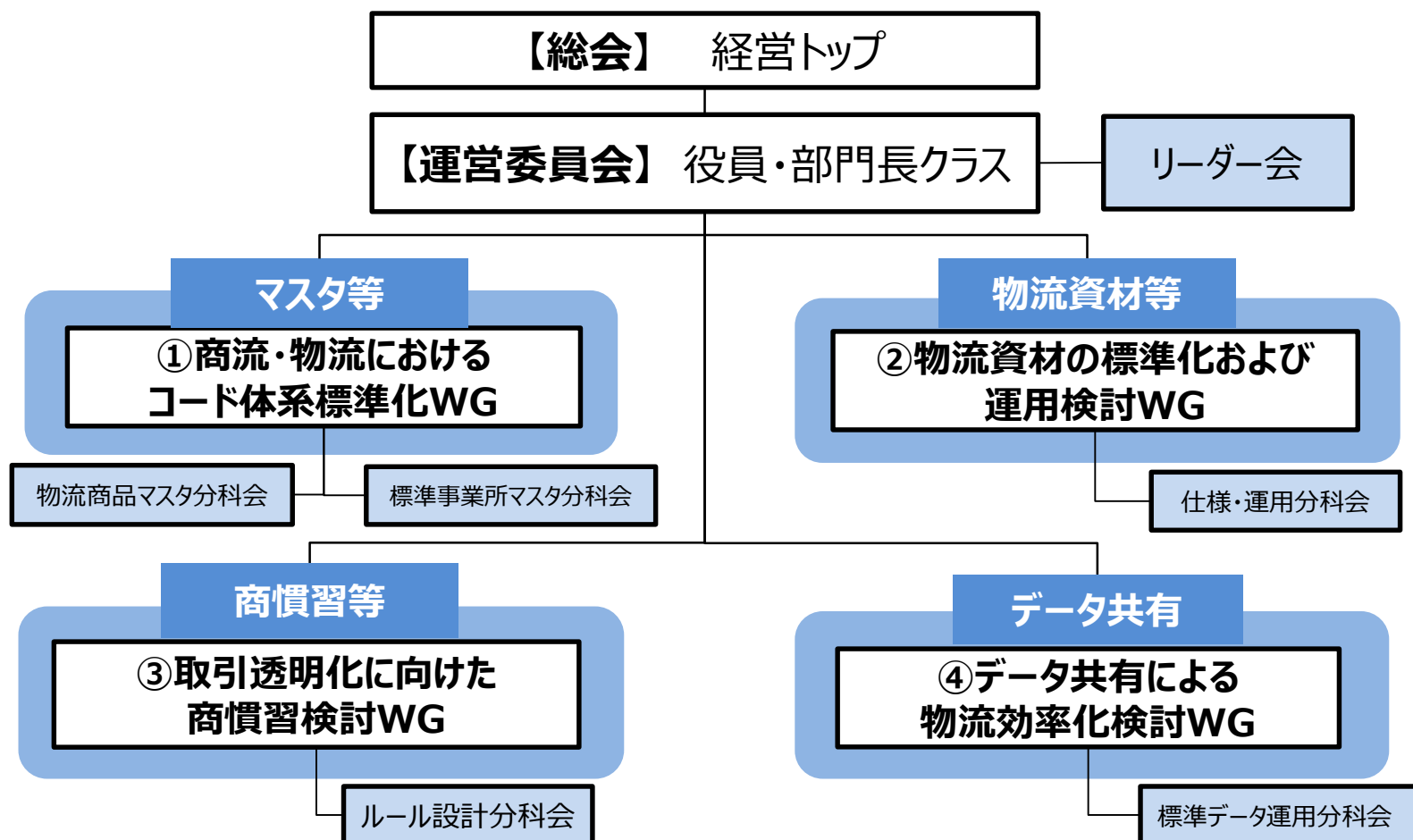
**製・配・販連携協議会 事務局**

**（作成：公益財団法人流通経済研究所）**

## 2023年度 組織体制（案）

- フィジカルインターネット実現に向けたアクションプランを実行するべく、2022年度同様、製・配・販連携協議会に4つのWGにて検討を進める。また、リーダー会を設置し、WG間の整合・調整を図る。
- 各WGには有識者、サービスベンダーなどを含めた詳細を検討する分科会を各WGにそれぞれ設置。

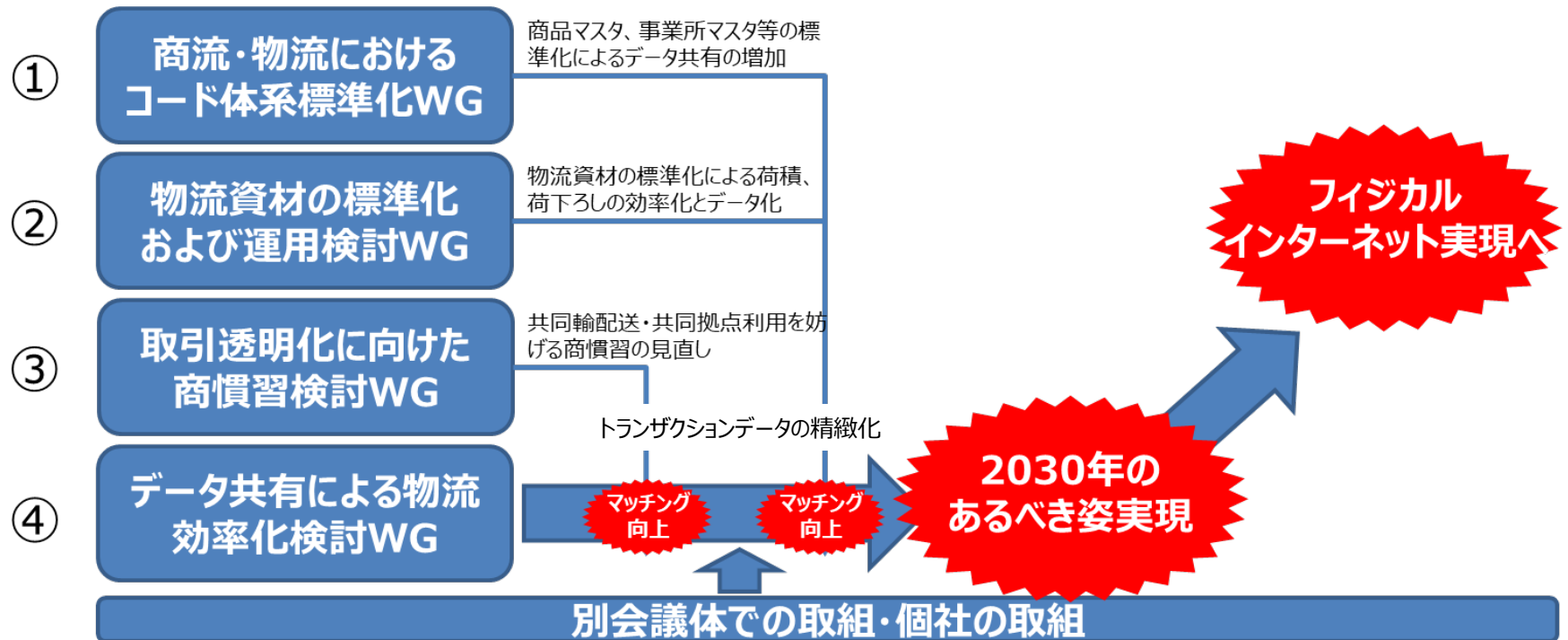
### <製・配・販連携協議会におけるWGの設置体制>



# WG間の関係性

- 「①コード体系標準化」と「②物流資材の標準化及び運用検討」の議論を優先的に進めることにより、取扱いのできる商流・物流データが増加し、WG④で取り扱いを検討するトランザクションデータの精緻化が実現され、共同輸配送等のマッチング向上が想定される。
- また「③商慣習検討」は、共同輸配送・共同拠点利用をさらに促進する環境整備となる。
- ①～③のWGの成果をもって、共同輸配送の実現性を高めていく。

## <4つのWGの関係性と今後の工程イメージ>



## 運営委員会の役割

運営委員会は、実質的な議論を通じて、今後の協議会活動方針を審議・立案する。

### ➤ 実施内容

- 協議会の方針決定
- 協議会と社内のハブ
- 議会の決定事項をTOP層コミット、各部署への普及・徹底
- WGへの適切なメンバーアサイン

### ➤ 出席者

- 役員・部門長レベル

### ➤ 登録

- **必須（全会員必ず登録）**

### ➤ 実施回数

- 年に2, 3回程度（状況に応じて追加招集）

# リーダー会

リーダー会は、フィジカルインターネット・アクションプラン推進会議として、アクションプランの実行進捗を確認するとともに、4つのWGの相互調整・方向付けを行う。

## ➤ 実施内容

- フィジカルインターネット・スーパーマーケット等（加工商品・日用雑貨）アクションプランの推進
- 4つのWGの相互調整・方向付け
- アクションプラン推進体制の整備・検討

## ➤ 出席者

- フィジカルインターネット実現会議スーパーマーケット等WGの後継組織として、WG参加委員を中心に選定

## ➤ 実施回数

- 年に2回程度（状況に応じて変更あり）

## 4つのWG

サプライチェーン全体の視点から、ロジスティクスの最適化を実現するために、調査、実証、あるべき姿の検討を行う。

### ➤ 実施内容

- 商流・物流におけるコード体系標準化
- 物流資材の標準化および運用検討
- 取引透明化に向けた商慣習検討
- データ共有による物流効率化検討

### ➤ 出席者

- 実務責任者レベル（+部門長レベル）
- （テーマに関係する協議会外の企業・団体、有識者等にも参加要請）

### ➤ 登録必須

- 任意

### ➤ 実施回数

- 年に4回程度（状況に応じて変更あり）

## 4つのWG分科会

WG全体会で検討するにあたり、有識者およびサービスベンダー等の実務者を中心に詳細を検討し、WG全体会で検討するための案を提示する。

### ➤ 実施内容

- 商流・物流におけるコード体系標準化WG (物流商品マスタ分科会、標準事業所マスタ分科会)
- 物流資材の標準化および運用検討WG (仕様・運用分科会)
- 取引透明化に向けた商慣習検討WG (ルール設計分科会)
- データ共有による物流効率化検討WG (標準データ運用分科会)

### ➤ 出席者

- 有識者
- サービスベンダー等の実務者  
⇒事務局が選定

### ➤ 実施回数

- 適宜実施

## 2023年度の運営方針 参加会員の役割

---

加盟企業活動内容一覧	
返品実態調査の報告	必須
策定された解決策の実行拡大・普及推進	必須
取組事例の共有（SCI大賞選考対象）	必須
運営委員会への参加	必須
各ワーキンググループ等への参加	任意



## ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討内容

### ■ 本年の検討項目・内容は、以下の通り。

検討項目		検討内容
物流商品 マスタ	利用実態の 把握	ユーザーである卸売業等が物流商品マスタ情報をどのように登録・利用しているのかを明らかにする。
	PI基本項目の 定義整理 PI基本項目決定	PI基本項目について、各業界DBが保有する項目との整合性やメンテナンス状況を確認したうえで、項目内容を定義し、PI基本項目の決定を行う。
	データ連携方法の 検討	GS1 JAPAN産業横断レジストリーを活用したPI基本項目のデータ連携方法について検討し、とりまとめを行う。
標準事業 所マスタ	プロトタイプ構築検 討	製・配・販連携協議会会員各社の拠点情報を収集し、昨年度とりまとめた「標準事業所コードの付番方法」に則りプロトタイプ構築を検討する。
	登録・運用方法の 検討	標準事業者コードの登録・運用方法について、荷主企業・物流事業者・業界DB間での運用方法を検討する

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 事業所マスタプロトタイプ構築

- 標準マスタプロトタイプ構築のための、事業所マスタ提供にご協力をお願いいたします。
- 提供いただく事業所マスタのイメージ（詳細は別途ご連絡します）

項目	事業所コード	事業所名称	事業所所在地	事業所郵便番号	物流拠点の場合		業界コード（任意）	
					倉庫・拠点の運営事業者	倉庫・拠点の名称	業界取引先コード	GLN
説明	店舗・物流拠点に付番する自社コード	店舗・物流拠点の漢字名称	店舗・物流拠点の所在地	店舗・物流拠点の郵便番号	物流業務を委託する事業者名。自社運営は自社名。	倉庫・物流拠点の漢字名称	業界VANの登録取引先コード	GS1の事業所コード

## ②物流資材の標準化および運用検討WG - 検討内容

### ■ 本年の検討項目・内容は、以下の通り。

検討項目		検討内容
スマートボックス	サイズ・仕様の検討	令和4年度事業で合意した底面サイズをもとに、高さのバリエーションや強度等の詳細仕様を検討し、とりまとめる。
	運用方法の検討	令和4年度事業で合意した、スマートボックスの一元管理ができるような運用体制を実現するために、具体的な体制や運用方法について検討し、とりまとめる。
	データ管理	スマートボックスの個体識別番号:GRAIのデータ管理のあり方について、パレットID、製品IDとの関係も含め、検討・整理する。

### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG – 本年度検討内容

#### ■ 本年の検討項目・内容は、以下の通り。

検討項目		検討内容
メニュープ ライシング	ガイドラインの内容 更新	ガイドラインの内容について、導入・運用に向けた課題を整理するとともに、記載内容の更新（追加・修正）を行う。
	契約ひな形の作 成	民間企業各社がメニュープライシングを導入できるように、導入における課題整理や運用方法のモデルケース等を策定していく。 具体的には、実運用に向けた契約ひな形案の作成を行う。

## ④データ共有による物流効率化検討WG - 検討内容

### ■ 本年の検討項目・内容は、以下の通り。

検討項目		検討内容
物流オペレーション データ連携	物流メッセージ 標準のあり方	SIP物流標準仕様について、追加、見直しの必要がある項目を整理、SIP物流標準仕様の荷主間のデータ共有項目について、流通BMSとの整合性も確認する。
	物流識別コード 標準のあり方	物流ユニットを識別するためのコード標準（SSCC、GSIN等）の利用方法について、検討・整理する。
共同輸配 送データ 連携	実績データの連携 方法	荷主間、荷主物流事業者間での実績データ連携の方法について検討、整理する。

## 今年度のWGスケジュール（案）

- 本年のWG全体会は以下のスケジュールで開催予定。

	第1回	第2回	第3回
①商流・物流におけるコード体系標準化WG	8月9日 10-12時	10月31日 10-12時	1月25日 10-12時
②物流資材の標準化および運用検討WG	8月9日 15-17時	10月31日 15-17時	1月25日 15-17時
③取引透明化に向けた商慣習検討WG	8月30日 10-12時	11月21日 10-12時	2月27日 10-12時
④データ共有による物流効率化検討WG	8月30日 15-17時	11月21日 15-17時	2月27日 15-17時

- 分科会については、全体会での検討状況に鑑みて随時設定する。

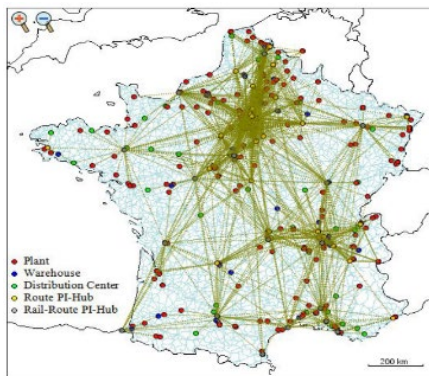
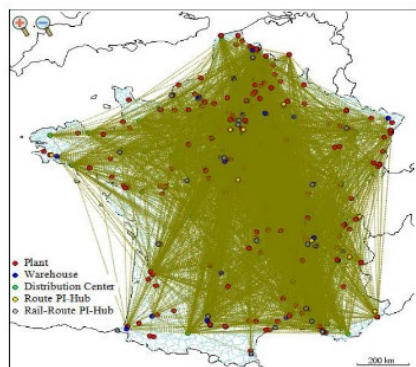
---

**① 商流・物流におけるコード体系標準化WG  
活動方針（詳細）**

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG

- フィジカルインターネット実現のキーとなる、何をどこからどこへ運ぶかというオペレーションのうち、「何を」と「どこからどこまで」を識別できるようにデータ化、共有することを目指す。

## フィジカルインターネット



## 課題とWGとの関係

WG①

物流インフラや貨物の  
データ化 見える化

左図の「線上を動くもの」  
「何」(梱包単位含め) 情報  
⇒ **商品マスタ**

WG②

(物理的に)  
運びやすくする

左図の「点」  
「どこ」(経由地、終着地も含め) 情報  
⇒ **事業所マスタ**

WG③

運びやすくするための  
商慣習の見直し

等、荷姿ごとにどのようなコード体系で  
運用すべきか、そのルール化に向けた  
検討する。

WG④

データ利用の際の  
ルール化

その上で物流ビジネスが「動く」状態が  
作られる必要がある。



# 【参考】フィジカルインターネット実現に向けたスーパーマーケット等アクションプラン (①商流・物流におけるコード体系標準化WG 該当部分抜粋)

- アクションプランの大項目「物流・商流データプラットフォーム」の中項目「マスタデータ連携・コード体系整理」部分について、「何をどこからどこに運ぶのか」という情報を、グローバル標準であるGS1標準を基本として、**荷姿ごとにどのようなコード体系で運用するべきか、そのルール化を行う。**
- また、「何を」にあたる商品情報のマスタや、「どこからどこへ」にあたる事業所マスタの標準化については特に重要な項目であるため、**業界標準のマスタ構築を視野に入れた議論を進める。**

中項目	小項目	実施主体	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	検討会議体
マスタデータ 連携 ・ コード体系 整理	商品マスタ (GTIN)	メーカー・ 卸・小売			標準化に向けた プロジェクトの発足 ・方針合意	プロジェクト内で 標準化の合意 ・運営体制の合意	順次運用開始 (製配販連携協議会メンバー2026年、メンバー外 (大企業) 2028年 メンバー外 (中小企業) 2030)						【新設】 商流・物流におけ る コード体系標準化 WG	
	事業所・場所マスタ構築 (GLN等)	メーカー・ 卸・小売			標準化に向けた プロジェクトの発足 ・方針合意	運営体制合意・順次運用開始 (製配販連携協議会メンバー2024年、メンバー外 (大企業) 2026年 メンバー外 (中小企業) 2030)								
	各種物流コード体系整理 (SSCC、GRAI)	メーカー・ 卸・小売			各種コード体系の 標準化に向けた プロジェクトの発足 ・方針合意	プロジェクト内で 標準化の合意	運用ルールブック作成 順次コード体系の変更 (製配販連携協議会メンバー 2025年 メンバー外 (大企業) 2027年 メンバー外 (中小企業) 2029年)							

※なお、荷物を識別する等の各種物流コードについては、WG④データ共有による物流効率化検討WGにて、納品伝票の電子化のルールメイキングと併せて検討することとする。

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 2022年度の取組整理

## ■ 物流商品マスタ：PI基本項目案のとりまとめ

- 単品、外箱、内箱、パレット積載時ごとの荷姿情報に主眼を置き、PI基本項目案をとりまとめた。
- 一方、商品分類や各社のMD分類等の関係依存の項目については、今回の対象外とした。
- 今後は、各業界での検討、協議を通じて、項目の定義等、詳細検討していくことが課題となる。

項目名
<b>単品</b>
単品 (JAN) GTIN-13
自社商品コード
商品名 (漢字)
商品名 (カナ)
商品名 (短)
商品名 (長)
ブランド名
GS1事業者コード (メーカー名)
事業者名
JICFS分類
内容量
重量
サイズ-幅
サイズ-高さ
サイズ-奥行き
商品発売開始日
販売終了日
情報公開可能日
品質保証期間値
保存時温度帯区分

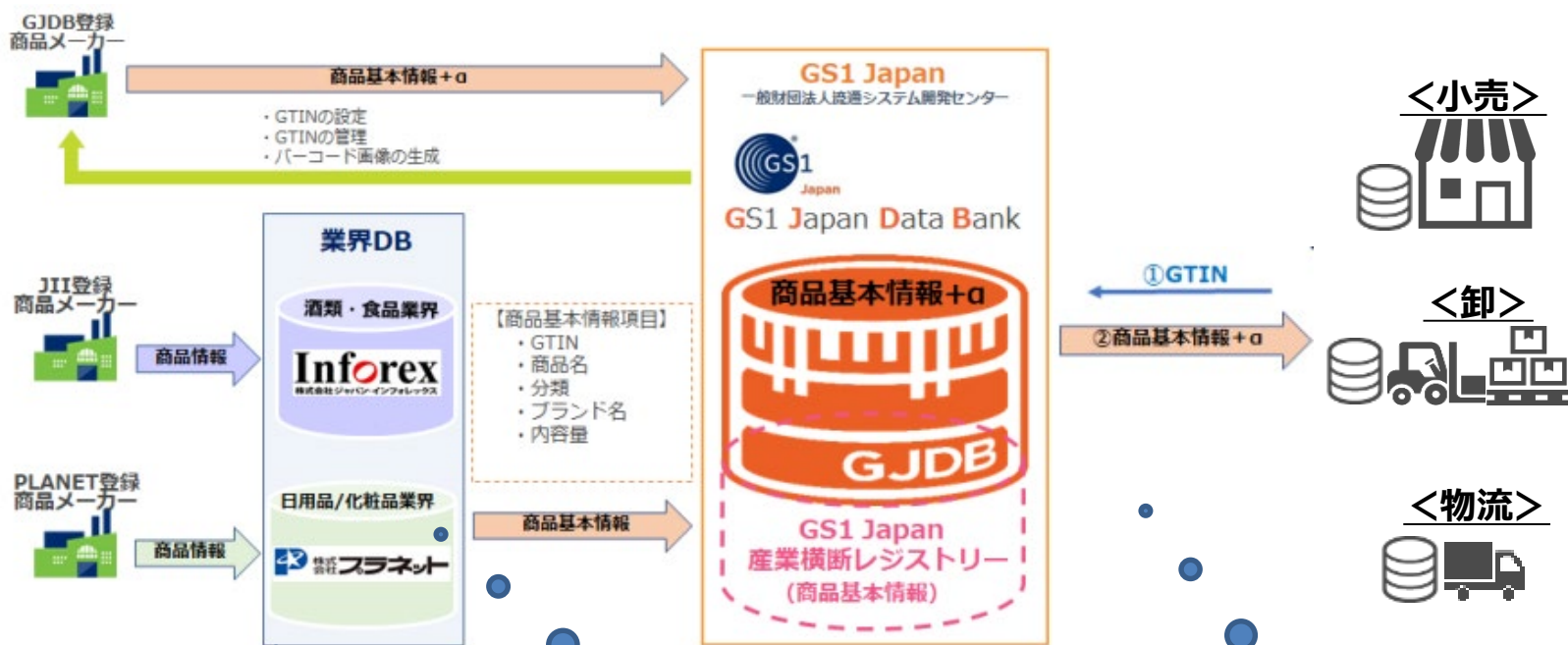
項目名
<b>外箱 (ケース)</b>
外箱 (ケース) ITF GTIN-14
入数
外箱品名
重量
容積 (容量)
サイズ-幅 (横)
サイズ-高さ
サイズ-奥行き (縦)
<b>内箱 (ボール)</b>
内箱 (ボール) ITF GTIN-14
入数
内箱品名
重量
容積 (容量)
サイズ-幅 (横)
サイズ-高さ
サイズ-奥行き (縦)

項目名
<b>パレット (正パレ積みつけ)</b>
入数 (外箱ケース数)
重量
容積 (容量)
サイズ-幅 (横)
サイズ-高さ
サイズ-奥行き (縦)
パレット段数 (正パレ時積みつけ段数)
パレット重量 (正パレ時総重量)
パレットはい積数(1段当たり積み付けケース数)

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 2022年度の取組整理

## ■ 物流商品マスタ：データ連携方法の提示

- PI基本項目の定義やメンテナンスの方針等の詳細を検討することと並行して、小売含む利用者がGJDBにアクセスすることで、PI基本項目を利用できる仕組みを目指す。
- 今後は、各業界の検討、協議を経て、データ連携の実運用方法を検討することが課題となる。



JSM-DBC参加折衝中

フィジカルインターネット実現に必要な基本項目の定義等検討

小売含む利用者は、PI基本項目をGJDB経由で利用

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 2022年度の取組整理

## ■ 標準事業所マスタ：コード付番方法の整理

- 物流拠点を一意に識別するには、拠点運営者（業務請負者）をキーに付番するのが適当。
- 製・配・販の物流拠点を想定すると、標準事業所コードの付番方法は下表のようになる。

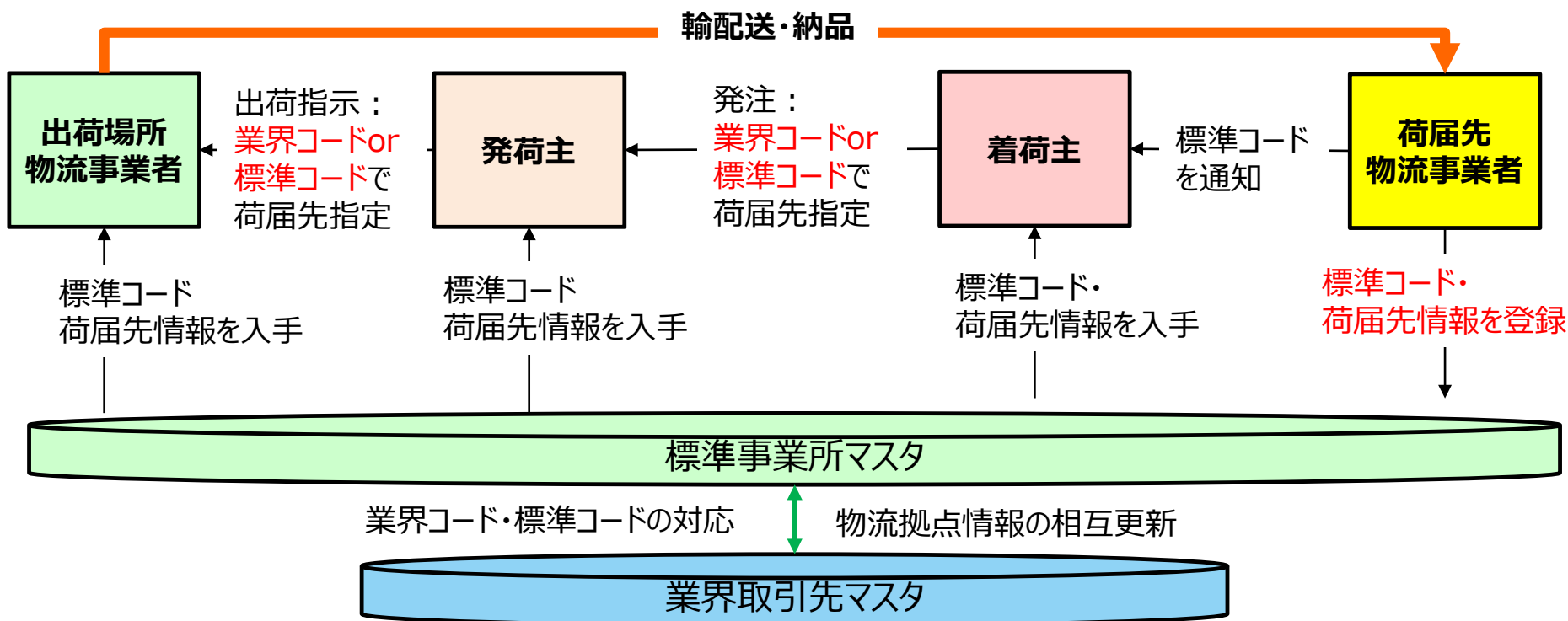
種類	荷主 (商品所有者)	拠点運営 (業務請負先)	標準事業所コードの付番方法	想定される事例
メーカー 物流拠点	メーカー	メーカー	メーカー法人番号 + 拠点番号	メーカーの自社工場・自社倉庫など
	メーカー	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	メーカーが営業倉庫に保管を委託する 場合など
卸売業 物流拠点	卸売業	卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業の汎用センターなど
	卸売業	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	卸売業が営業倉庫に在庫保管を委 託する場合など
小売業 物流拠点	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を自ら 行う場合
	小売業	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を倉庫 業等に委託する場合
	仕入先 卸売業等	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業が仕入先からセンター運営・ 店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者として の卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業が小売業仕入先からセンター 運営・店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	3PLが小売業仕入先からセンター運 営・店舗配送業務を請負う場合
小売業 店舗	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 2022年度の取組整理

## ■ 標準事業所マスタ： 整備・活用の方向提示

- 標準事業所コードは、荷届先等の物流拠点運営者が自ら登録、その事業所情報を荷主・物流事業者が活用する方向を目指す。
- また、大きな業界資産である業界取引先マスタとの連携を図ることが望ましい。
- 合わせてGS1標準であるGLN、SIP物流標準の事業所マスタの関係性についても整理する。

### <今後目指すべき方向>



## ①商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討体制

### ■ WG全体会・分科会は、メンバー候補・役割は次の通り。

区分	メンバー候補	役割
WG全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製・配・販連携協議会加盟企業の実務責任者（任意）</li> <li>・テーマに関係する事業者・専門家</li> </ul>	分科会より上がってきた詳細運用案について、利用者側の立場から意見等行う。
物流商品マスタ分科会	<p>&lt;商品マスタデータプール事業者&gt;            ジャパン・インフォレックス、プラネット等</p> <p>GS1 JAPAN</p>	フィジカルインターネット実現のために必要な基本項目の定義、及びGS1 JAPANの産業横断レジストリを使った一括取得のためのシステムについて、データプール事業者等の実務者を中心にその詳細を検討し、WG全体会にて案を提示する。
標準事業所マスタ分科会	<p>&lt;取引先データプール事業者&gt;            ファイネット、プラネット等</p> <p>&lt;システム等関係者&gt;            システムベンダー、メンテナンス事業者等</p> <p>GS1 JAPAN</p>	業界VANの取引先マスタメンテナンスの効率化と標準事業所マスタのメンテナンス方法、運用体制等を集中討議。議論した内容をもとに、WG全体会に案を提示する。

## ①商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討内容

### ■ 本年の検討項目・内容は、以下の通り。

検討項目		検討内容
物流商品 マスタ	利用実態の 把握	ユーザーである卸売業等が物流商品マスタ情報をどのように登録・利用しているのかを明らかにする。
	PI基本項目の 定義整理 PI基本項目決定	PI基本項目について、各業界DBが保有する項目との整合性やメンテナンス状況を確認したうえで、項目内容を定義し、PI基本項目の決定を行う。
	データ連携方法の 検討	GS1 JAPAN産業横断レジストリーを活用したPI基本項目のデータ連携方法について検討し、とりまとめを行う。
標準事業 所マスタ	プロトタイプ構築検 討	製・配・販連携協議会会員各社の拠点情報を収集し、昨年度とりまとめた「標準事業所コードの付番方法」に則りプロトタイプ構築を検討する。
	登録・運用方法の 検討	標準事業者コードの登録・運用方法について、荷主企業・物流事業者・業界DB間での運用方法を検討する。

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討内容詳細（物流商品マスタ）

## ■ 物流商品マスタについて、次の検討を行う

検討項目	サブ項目	内容
利用実態の把握	物流項目の利用実態把握	PI基本項目について、項目ごとに普通の業務でどの程度利用しているのか、利用実態の確認。
	業界DBの利用実態把握	PI基本項目に該当する業界DBの各項目について、どの程度利用しているか等の実態を整理。利用されていないものについては、なぜ利用しないのかも確認。
PI基本項目の定義整理 PI基本項目決定	業界DBと利用各社との定義の違い把握	PI基本項目に該当する業界DBの項目と各社が保有する項目とのデータマッチングを行い、定義の齟齬等確認。
	定義変更、新規取得項目の整理 PI基本項目決定	データマッチング検証の結果をもとに、PI基本項目の定義を確定し、該当する業界DBの各項目の定義変更、及び新規に取得すべき項目があるか整理を行う。 その上で、PI基本項目の決定を行う。
	各業界DBにおける 定義変更 新規取得 反映スケジュール検討	各業界DBごとに、定義の変更や新規取得項目について、その反映スケジュールを検討する。
データ連携方法 の検討	先行する他の取組内容の確認	連携の方法として考えている産業横断レジストリーおよび、他の事業で実証、検討されている内容の整理。
	連携方法詳細検討	産業横断レジストリーを活用したデータの連携方法、および共有方法について詳細検討。



製・配・販連携協議会にて 業界DBの利用についてとりまとめ



# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討内容詳細(物流商品マスタ 利用実態把握)

- PI基本項目及び業界DB該当項目の利用実態、PI基本項目と業界DB各項目の定義の確認、すり合わせを行い、定義修正、新規取得の必要な項目を整理する。

業界DB該当項目の利用実態および項目ごとの利用実態および

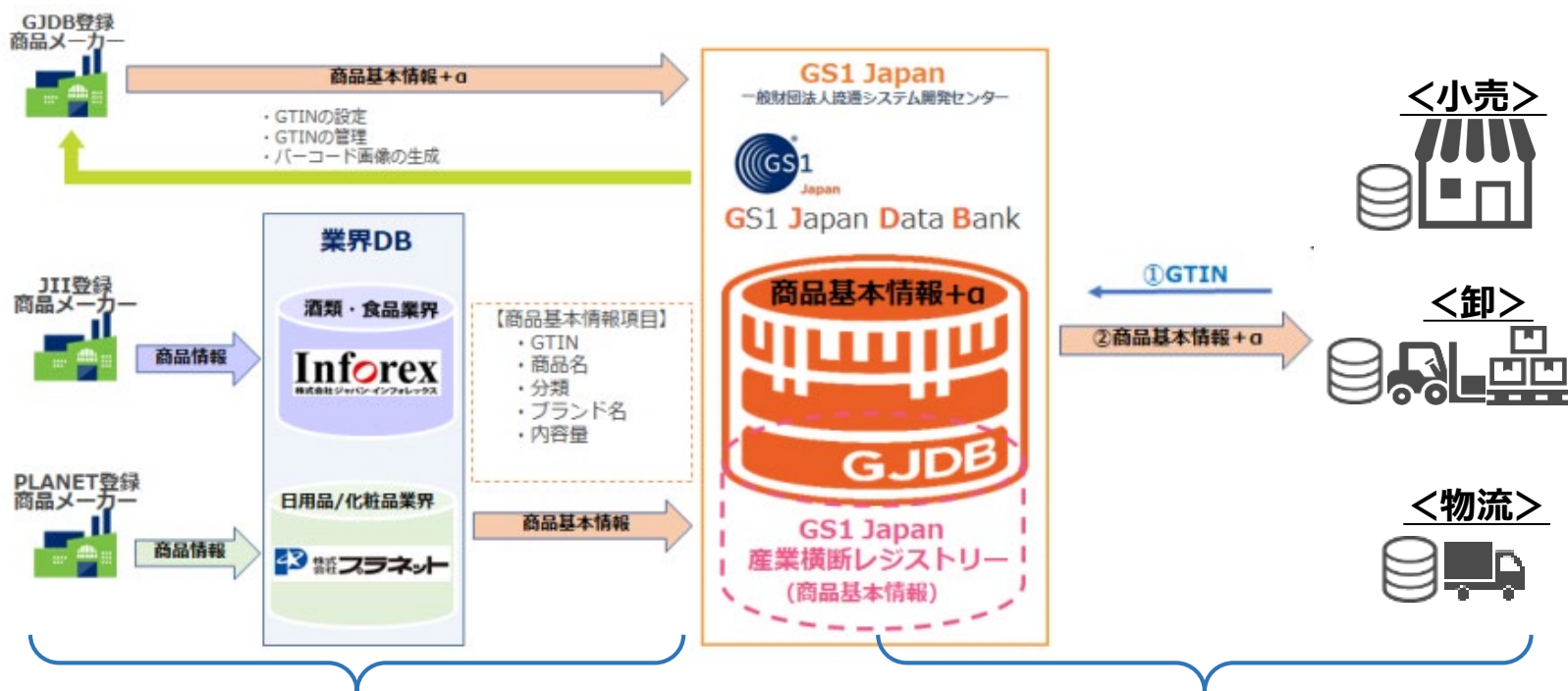
項目No.	項目名	メーカー(11社)	社数	卸(8社)	社数	小売(8社)	社数	合計社数(%)	JII			プラネット			
									JII名称	項目有・無	必須・任意	プラネット名称	項目有・無	必須・任意	
<b>単品</b>															
1	単品 (JAN) GTIN-13	●	11	●	8	●	7	26	96.3%	共通商品コード	有	必須	共通商品コード	有	必須
2	自社商品コード	●	9	●	5	●	2	16	59.3%	メーカープライベートコード	有	必須	自社商品コード	有	任意
3	商品名 (漢字)	●	11	●	8	●	8	27	100.0%	正式商品名 (漢字)	有	必須	メーカー正式商品名	有	必須
4	商品名 (カナ)	●	9	●	6	●	8	23	85.2%	正式商品名 (カナ)	有	必須	半角商品名 (25)	有	必須
5	商品名 (短)	●	8	●	3	●	5	16	59.3%	伝票用商品名 (カナ)	有	参考	半角商品名 (14)	有	必須
6	商品名 (長)	●	11	●	8	●	8	27	100.0%	伝票用商品名 (漢字)	有	参考	全角商品名 (25)	有	必須
7	ブランド名	●	3	●	4	●	1	8	29.6%	ブランド名 (漢字)	有	必須	半角ブランド名	有	必須
8	GS1事業者コード(メーカー名)	●	1	●	2	●	5	19	29.6%	メーカーコード	有	必須	JANメーカーコード	有	必須
9	事業者名	●	1	●	2	●	5	19	3.7%	(別マスタで管理)	有	必須	全角メーカー名 (20)	有	必須
10	JICFS分類	●	11	●	8	●	8	27	66.7%	JICFS商品分類コード	有	条件付き必須	JICFS分類コード	有	必須
11	内容量	●	11	●	8	●	8	27	66.7%	総内容量	有	任意	半角内容量・入数	有	条件付き必須
12	重量	●	11	●	8	●	8	27	66.7%	商品重量	有	条件付き必須	単品重量	有	必須
13	サイズ-幅	●	11	●	8	●	8	27	63.0%	商品サイズ-縦	有	条件付き必須	単品サイズ (幅)	有	必須
14	サイズ-高さ	●	7	●	5	●	5	14	63.0%	商品サイズ-高さ	有	条件付き必須	単品サイズ (高さ)	有	必須
15	サイズ-奥行き	●	8	●	5	●	4	11	63.0%	商品サイズ-横	有	条件付き必須	単品サイズ (奥行き)	有	必須
16	商品発売開始日	●	8	●	3	●	3	14	51.9%	発売日付	有	条件付き必須	発売開始日	有	任意
17	販売終了日	●	7	●	2	●	1	10	37.0%	終了日付	有	任意	発売中止日	有	条件付き必須
18	情報公開可能日	●	4	●	0	●	0	4	14.8%	情報公開可能年月日	有	任意	公開日	有	必須
19	品質保証期間値	●	6	●	7	●	6	19	70.4%	賞味期間	有	条件付き必須	品質保証期間値	有	条件付き必須
20	保存時温度帯区分	●	3	●	5	●	2	10	37.0%	保存方法	有	任意	温度帯区分	有	任意
<b>外箱</b>															
<b>外箱 (ケース)</b>															
21	外箱 (ケース) IIF GTIN-14	●	11	●	7	●	1	19	70.4%	ケースGTIN	有	任意	外箱 I T Fコード	有	条件付き必須
22	入数	●	7	●	6	●	2	15	55.6%	ケース入数	有	条件付き必須	外箱単品入数	有	必須
23	外箱品名	●	2	●	0	●	0	2	7.4%	-	無	-	半角外箱梱包品名	有	任意
24	重量	●	8	●	6	●	1	15	55.6%	ケース重量	有	条件付き必須	外箱重量	有	任意
25	容積 (容量)	●	1	●	4	●	0	5	18.5%	ケース容積	有	条件付き必須	-	無	-
26	サイズ-幅 (横)	●	8	●	5	●	2	15	55.6%	ケースサイズ横	有	条件付き必須	外箱サイズ (幅)	有	任意
27	サイズ-高さ	●	9	●	4	●	2	15	55.6%	ケースサイズ高さ	有	条件付き必須	外箱サイズ (高さ)	有	任意
28	サイズ-奥行き (縦)	●	9	●	4	●	2	15	55.6%	ケースサイズ縦	有	条件付き必須	外箱サイズ (奥行き)	有	任意
<b>内箱</b>															
<b>内箱 (ボール)</b>															
29	内箱 (ボール) ITF GTIN-14	●	11	●	7	●	0	10	37.0%	パックGTIN	有	任意	内箱 I T Fコード	有	条件付き必須
30	入数	●	11	●	7	●	0	11	40.7%	ボール内入数	有	条件付き必須	内箱単品入数	有	必須
31	内箱品名	●	1	●	0	●	0	1	3.7%	-	無	-	半角内箱梱包品名	有	任意
32	重量	●	11	●	7	●	0	11	40.7%	ボール重量	有	条件付き必須	内箱重量	有	任意
33	容積 (容量)	●	1	●	0	●	0	1	11.1%	ボール容積	有	条件付き必須	-	無	-
34	サイズ-幅 (横)	●	11	●	7	●	0	11	37.0%	ボールサイズ-横	有	条件付き必須	内箱サイズ (幅)	有	任意
35	サイズ-高さ	●	11	●	7	●	0	11	37.0%	ボールサイズ-高さ	有	条件付き必須	内箱サイズ (高さ)	有	任意
36	サイズ-奥行き (縦)	●	11	●	7	●	0	11	37.0%	ボールサイズ-縦	有	条件付き必須	内箱サイズ (奥行き)	有	任意
<b>パレット</b>															
<b>パレット (正パレ積みつけ)</b>															
37	入数 (外箱ケース数)	●	11	●	7	●	0	5	18.5%	パレットあたり積載数	有	条件付き必須	-	無	-
38	重量	●	2	●	0	●	1	3	11.1%	-	無	-	-	無	-
39	容積 (容量)	●	0	●	0	●	1	1	3.7%	-	無	-	-	無	-
40	サイズ-幅 (横)	●	1	●	0	●	1	2	7.4%	使用パレットサイズ横	有	任意	-	無	-
41	サイズ-高さ	●	2	●	0	●	1	3	11.1%	-	無	-	-	無	-
42	サイズ-奥行き (縦)	●	1	●	0	●	1	2	7.4%	使用パレットサイズ縦	有	任意	-	無	-
43	パレット段数 (正パレ時積みつけ段数)	●	7	●	1	●	2	10	37.0%	パレット段数	有	条件付き必須	パレット段数	有	任意
44	パレット重量 (正パレ時総重量)	●	1	●	0	●	0	1	3.7%	-	無	-	-	無	-
45	パレットはい積数 (1段当たり積みつけケース数)	●	8	●	1	●	1	10	37.0%	パレットハイ組み	有	条件付き必須	パレット面数ケース	有	任意

定義の確認  
すり合わせ

新規取得項目整理  
定義修正項目整理

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討内容詳細(物流商品マスタ データ連携方法の検討)

- 連携の方法として考えている産業横断レジストリーおよび、他の事業で実証、検討されている内容を整理する。
- その上で、現在産業横断レジストリーで連携している商品基本情報項目以外のPI基本項目について、利用者への提供方法、そのための仕組みの検討、提供方法に合わせた現行連携済の項目以外のPI基本項目の連携方法について検討する。

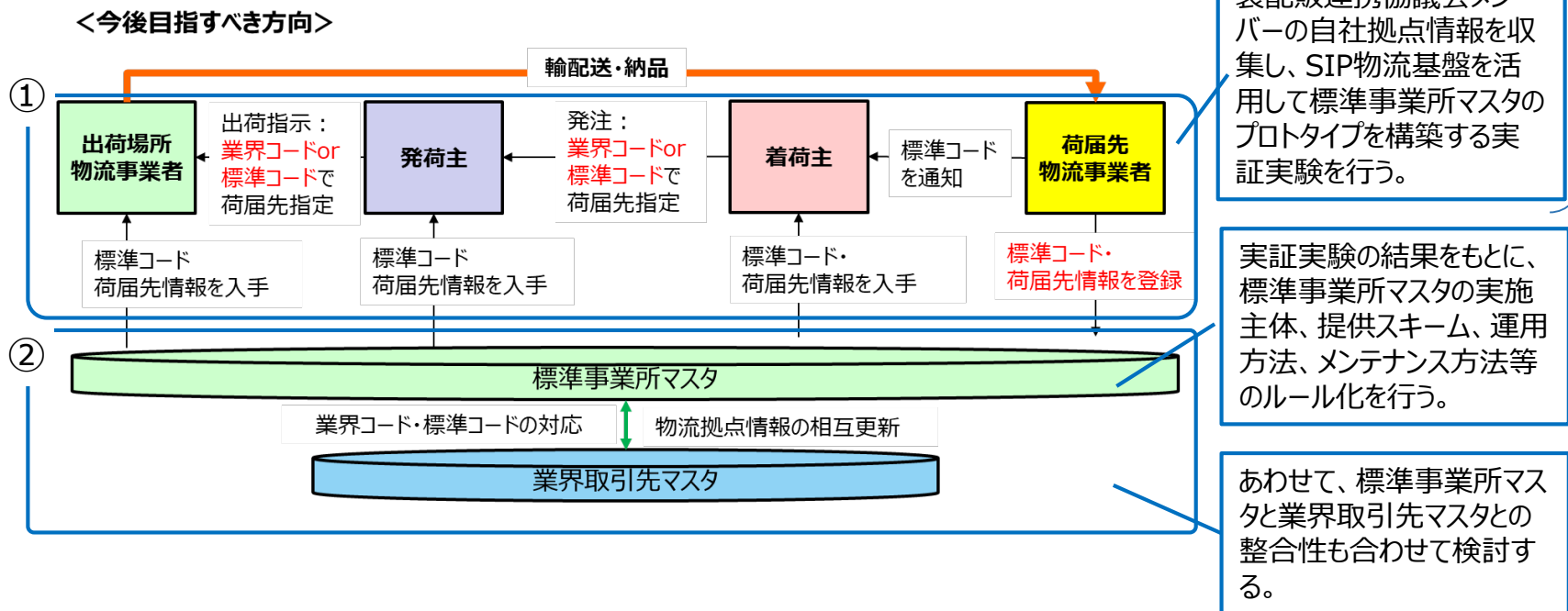


商品基本情報項目以外のPI基本項目  
についての連携方法の検討

データ提供方法、提供の仕組み、  
インターフェース等の検討

# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討内容詳細(標準事業所マスタ)

- 製・配・販連携協議会メンバーの自社拠点情報を収集し、SIP基盤を活用して、標準事業所マスタのプロトタイプを構築する実証実験を実施。
- ① 実証実験結果をもとに、標準事業所マスタの実施主体、提供スキーム、運用方法、マスタメンテナンス方法等のルール化を検討する。
- ② また、検討に当たっては、標準事業所マスタと業界取引先マスタとの整合性についても合わせて検討する。



実証プロトタイプ構築

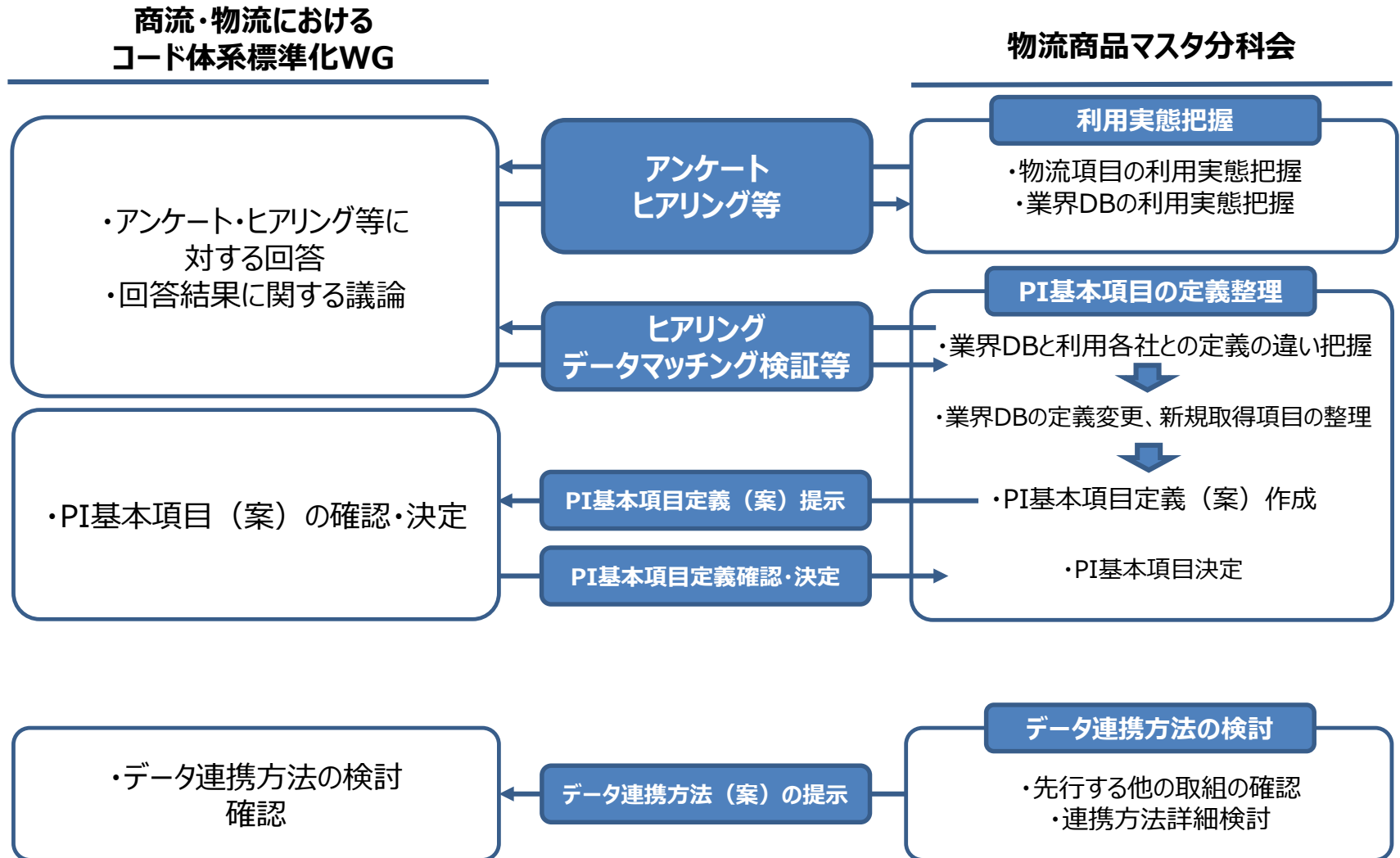
## ①商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討の進め方

### ■ WGの検討の進め方は、以下通り。

検討項目		検討の進め方
物流商品 マスタ	利用実態の 把握	製・配・販連携協議会会員企業に対してヒアリングやアンケート等を通じて、PI基本項目についての利用実態やPI基本項目に該当する業界DBの利用実態を把握。
	PI基本項目の 定義整理 PI基本項目決定	製・配・販連携協議会加盟の卸売業を中心にヒアリングや同項目のデータマッチングを通じて、PI基本項目と業界DBとの定義のすり合わせを行い、PI基本項目に該当する業界DBの各項目の定義変更、及び新規に取得すべき項目があるか整理を行う。そのうえで、PI基本項目決定を行う。
	データ連携方法の 検討	他の事業における商品情報データ連携の実証実験等、先行する事業での取り組みを踏まえ、データ連携方法について検討する。
標準事業 所マスタ	プロトタイプ構築検 討	標準事業所マスタ分科会にてプロトタイプ構築に向けた検討を行い、製・配・販連携協議会加盟企業から自社拠点データをお預かりし、実証を行う。
	登録・運用方法の 検討	プロトタイプ構築の実証の結果をもとに、標準事業所マスタ分科会にて運用主体、マスタメンテナンス方針、提供スキーム等のルール化案を作成し、WG全体会に諮る。

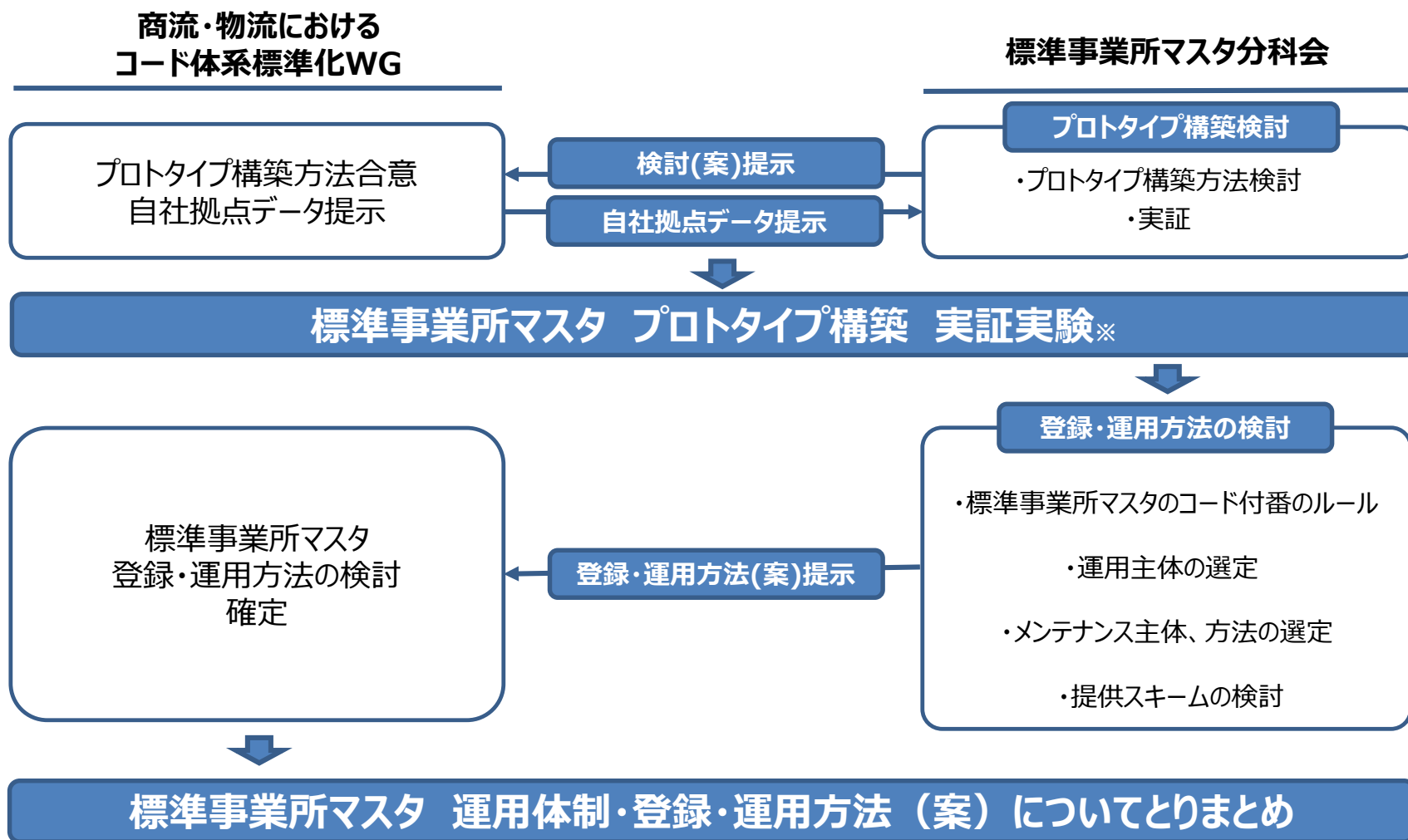
# ① 商流・物流におけるコード体系標準化WG – 検討の進め方詳細（物流商品マスタ）

- 商流・物流におけるコード体系の標準化については、具体的な検討段階に入っているため、実務者で構成される物流商品マスタ分科会を中心に、WG全体会メンバーに適宜ヒアリング、アンケート等を行い、とりまとめ案をWG全体会に提示して議論を進める。



# ① 商流・物流におけるコード体系の標準化WG – 検討の進め方詳細（標準事業所マスタ）

- 商流・物流におけるコード体系の標準化については、具体的な検討段階に入っているため、実務者で構成される事業所マスタ分科会を中心に、議論を行い、運用体制、登録・運用方法（案）をWG全体会に提示して議論を進める。



## ①商流・物流におけるコード体系の標準化WG 標準事業所マスタのプロトタイプ構築実証 概要

---

### ■ 概要

- (1)ワーキンググループの組成・運営 ①商流・物流におけるコード体系標準化検討について、民間企業での実装に向けた課題を整理し、実証実験を行う。
- 具体的には、「どこからどこへ」にあたる事業所マスタの標準化について、製・配・販メンバーの自社拠点登録や標準コードの付番等、(1)の①製・配・販連携協議会の参加企業について全国拠点分のプロトタイプ作りを行う。

# ①商流・物流におけるコード体系の標準化WG

## 標準事業所マスタのプロトタイプ構築実証 進め方・方法

### ■ 実証実験の進め方・方法

- 標準事業所マスタのプロトタイプ構築は、次のような手順で進める。

項目	進め方
1 製・配・販連携協議会参加企業の自社事業所情報の収集	協議会参加企業に自社事業所（物流拠点および店舗等）情報の提供を依頼し、収集する。 ＜データ項目案＞ 荷主企業名、物流事業者名、事業所名称、事業所住所、事業所郵便番号、事業所内納品場所
2 上記の集約・名寄せとデータ項目整理	SIP基盤に上記の事業所データを登録、SIP基盤の機能を用いて、住所文字列の正規化、郵便番号コードの生成を行い、名寄せし、データ項目の整理を行う。
3 関連データの追加・統合	SIP基盤の機能を用いて、gBizINFO企業情報等、関連データを登録・追加（確認）する。
4 プロトタイプデータ構築とチェック	SIP基盤上に標準事業所マスタのプロトタイプデータを構築・格納し、整合性チェックを行う。
5 実証実験のレビューと報告	実証実験全体の結果をレビューし、WGへ報告する。



# ① 商流・物流におけるコード体系の標準化WG

## 標準事業所マスタのプロトタイプ構築実証 標準事業所コードの付番

### ■ 実証実験の内容1 = 標準事業所コードの付番

- 製・配・販連携協議会参加企業の自社拠点の情報を集約し、物流拠点を一意に識別するための標準事業所マスタを、昨年とりまとめた以下の考え方に基づき、構築する。

種類	荷主 (商品所有者)	拠点運営 (業務請負先)	標準事業所コードの付番方法	想定される事例
メーカー 物流拠点	メーカー	メーカー	メーカー法人番号 + 拠点番号	メーカーの自社工場・自社倉庫など
	メーカー	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	メーカーが営業倉庫に保管を委託する場合など
卸売業 物流拠点	卸売業	卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業の汎用センターなど
	卸売業	物流事業者 (倉庫業等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	卸売業が営業倉庫に在庫保管を委託する場合など
小売業 物流拠点	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を自ら行う場合
	小売業	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	小売業がPB商品の保管業務を倉庫業等に委託する場合
	仕入先 卸売業等	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	小売業が仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者としての卸売業	卸売業法人番号 + 拠点番号	卸売業が小売業仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
	仕入先 卸売業等	物流事業者 (3PL等)	物流事業者法人コード + 拠点番号	3PLが小売業仕入先からセンター運営・店舗配送業務を請負う場合
小売業 店舗	小売業	小売業	小売業法人番号 + 拠点番号	

## ① 商流・物流におけるコード体系の標準化WG

### 標準事業所マスタのプロトタイプ構築実証 標準事業所マスタ登録項目の整理

#### ■ 実証実験の内容2 = 標準事業所マスタ登録項目の整理

- 標準事業所マスタの登録項目については、以下のSIP物流情報標準の事業所マスタの項目に基づき、検討・整理する。

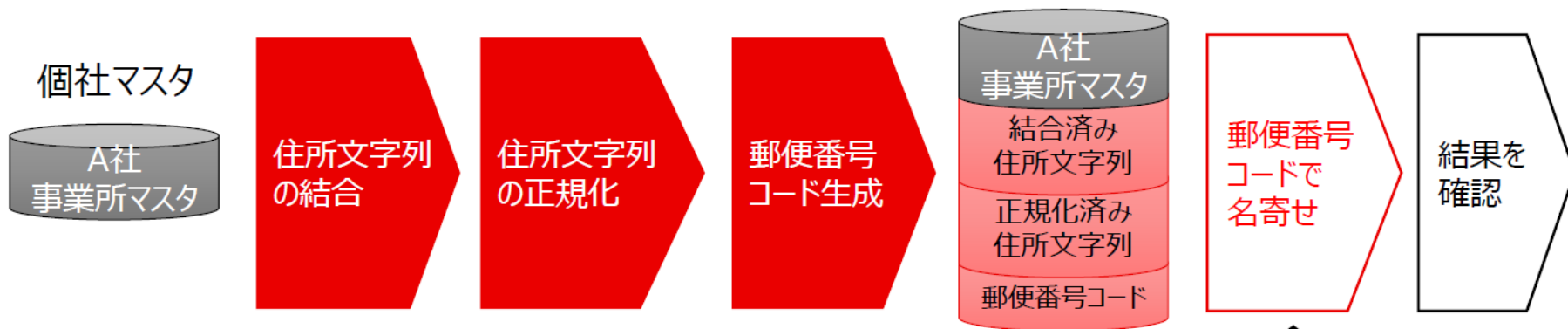
<b>1 法人基本情報</b>
国税庁の法人番号、経産省gBizINFOの社名・住所・郵便番号など
<b>2 事業所情報</b>
事業所コード（オリジナルコードまたはシステムユニークコード）、 事業所名称、事業所住所、郵便番号、郵便番号コードなど
<b>3 部門情報</b>
部門コード、部門名称など
<b>4 詳細場所情報</b>
場所コード、場所名称、GLNコード
<b>5 他サービス関連情報</b>
VANサービス識別コード、VANサービス管理コードなど
<b>6 位置情報</b>
位置情報コード、位置情報名称、緯度、経度、標高、階数など

# ① 商流・物流におけるコード体系の標準化WG 標準事業所マスタのプロトタイプ構築実証 進め方

## ■ 実証実験の進め方・方法 = 上記の集約・名寄せとデータ項目整理

- 標準事業所マスタのプロトタイプ構築において、個社マスタの名寄せはSIP基盤の機能を利用して、以下のようなフローで実施する。

SIP基盤の名寄せフロー



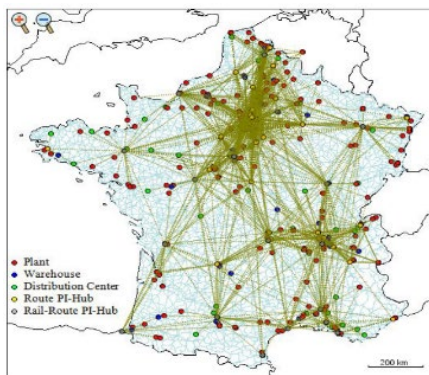
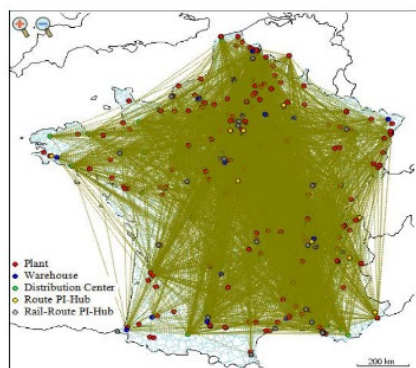
---

## **②物流資材の標準化および運用検討WG 活動方針（詳細）**

## ② 物流資材の標準化および運用検討WG

- フィジカルインターネット実現のキーとなる、コンテナ（スマートボックス）について、RFID付きスマートボックスの国内標準や活用のためのルールについて検討する。

### フィジカルインターネット



### 課題とWGとの関係

WG①

物流インフラや貨物の  
データ化 見える化

WG②

(物理的に)  
運びやすくする

WG③

運びやすくするための  
商慣習の見直し

WG④

データ利用の際の  
ルール化

左図の実現に向けて、荷物をより運びやすくするために

・RFID付きコンテナ  
(スマートボックス)の国内標準

・スマートボックスの活用、運用ルール

について、検討を行う。

# 【参考】フィジカルインターネット実現に向けたスーパーマーケット等アクションプラン (物流資材の標準化および運用検討WG 該当部分抜粋)

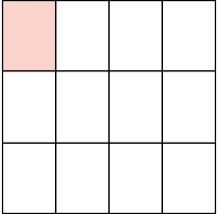
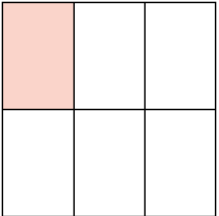
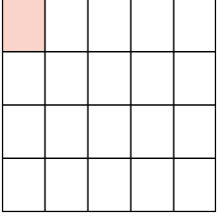
- アクションプランの大項目「水平連携（標準化・シェアリング）」の中項目「ユニットロードの標準化」について、パレット標準化推進分科会等の先行検討会の内容を踏襲しながら、**パレット、コンテナ、カゴ台車等の物流資材の形状やサイズの標準化を進める。**
- また、標準化を進めることによって自社所有からレンタル利用に切り替わる際の、コスト負担のルール化も含めた**レンタル物流資材の運用方法について検討を行う。**

中項目	小項目	実施主体	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	検討会議体
ケースの標準化	外装表示の標準化 (加工食品物流標準化研究会 内容踏襲)	加メーカー	事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足	プロジェクト内で標準化の合意	社内外の関係者との共有と合意	・外装表示の変更が可能な商品から随時実施 ・外装表示変更完了（製配販連携協議会メンバー2024年 メンバー外2025年）								【新設】 物流資材の標準化 および運用検討 WG
	外装サイズの標準化 (加工食品物流標準化研究会 内容踏襲)	加メーカー	事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足	プロジェクト内で標準化の合意	社内外の関係者との共有と合意	・外装サイズの変更が可能な商品から随時実施 ・外装サイズ変更完了（製配販連携協議会メンバー2025年 メンバー外2026年）								
パレットの標準化	パレットサイズの標準化 (加工食品物流標準化研究会/ パレット標準化推進分科会内容踏襲)	メーカー・卸	事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足	プロジェクト内で標準化の合意 ※パレット分科会の動向を踏まえる	社内外の関係者と合意 ※パレット分科会の動向を踏まえる	・合意されたパレットに順次変更 ・標準パレット導入完了（2025年）								
	カゴ車その他の標準化	卸・小売			事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足	プロジェクト内で標準化の合意	・順次標準カゴ車へ変更 ・変更完了（2027年）							
コンテナ・クレートの標準化	クレート標準化	卸・小売			事業者間の連携による標準化に向けたプロジェクトの発足	プロジェクト内で標準化の合意	・順次標準クレートへ変更 ・変更完了（2027年）							
	コンテナ（スマートボックス）の標準化・活用	全体			・スマートボックス検討のためのプロジェクト発足（製配販連携協議会メンバー） ・標準化、運用ルール検討		・順次標準スマートボックスへ変更 ・変更完了（2030年）							
物流資材マネジメント	RFIDの活用による物流資材・荷物管理	全体		・実証実験を通じて有用性の確認 ・導入に向けてのルール化	社内外の関係者との共有と合意	標準の物流資材を導入するタイミングで、RFIDも搭載								
	物流資材のレンタル共同システムの活用	全体			物流資材共有のためのルール検討	・順次標準のレンタル物流資材に変更 ・変更完了（2027年）								

## ② 物流資材の標準化および運用検討WG – 2022年度 of 取組整理

### ■ スマートボックスの底面サイズの標準整理

- 既存のマテハンとの適合性を考え、主にサプライチェーンの川下で使われているオリコンの底面積かつ小分けをする商品群で利用されているT11型パレットに適合する1、および、その倍のサイズである2を底面の標準サイズとした。

	パレット サイズ	パレット サイズ	縦 個数	横 個数	サイズ (幅)	サイズ (長さ)	ポイント	T11パレット 積み付けイメージ
1	1100	1100	4	3	275 (265)	366	センター～小売店舗で汎用的に使われている40Lオリコンの半分のサイズ。	
2	1100	1100	3	2	366	550 (530)	1のサイズの倍のもの。センター～小売店舗で多く使われているサイズ。	
3	1100	1100	5	4	220	275	加工食品分野における外装サイズガイドラインにて検討されたサイズ。	

## ② 物流資材の標準化および運用検討WG – 2022年度の取組整理

### ■ スマートボックス 高さの検討

- T11パレット高さ150mmとし、段数ごとの高さを計算した結果は左表の通り。
- 一方、既存のオリコンの高さをあらわしたものは右表の通り。
- トラックへの積載がパレット2段積み前提とするか否か、しない場合、スマートボックスを何段まで積みつけるか、またパレットの高さ、マテハン機器との整合余裕度を加味した調整が必要等、詳細に検討する必要がある。

#### <T11パレットベースのスマートボックスの高さ>

	正パレ 高さ	パレット除く 高さ	段数	Box 高さ
1	1100	950	3	317
2	1100	950	4	238
3	1100	950	5	190

#### <既存のオリコンの高さ>

	正パレ 高さ	パレット除く 高さ	段数	Box 高さ
	1100	816	3	272
	1100	963	3	321
	1100	3⇒1107 2⇒738	3or2?	369

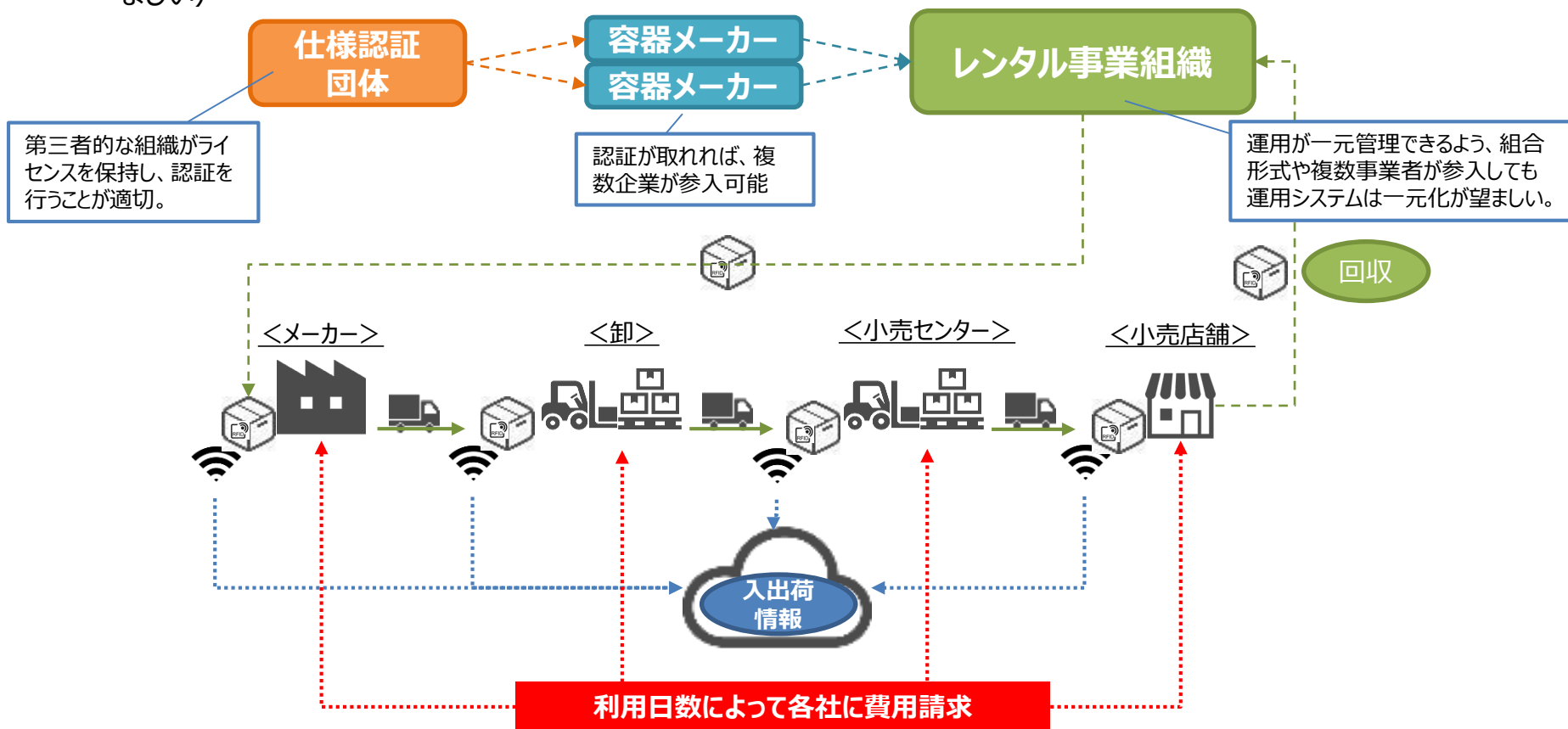


## ② 物流資材の標準化および運用検討WG – 2022年度 of 取組整理

### ■ スマートボックスの管理体制のあり方提示

以下内容を前提として、スマートボックスの一元管理できる体制を構築する旨、合意した。

- 仕様認証団体 : スマートボックスの乱立を防ぐために、製品ライセンスを所有し、容器メーカーへ認証。
- 容器メーカー : 認証を受けたスマートボックスを生産、供給。
- レンタル事業組織 : 製配販各層へスマートボックスを貸出、回収、洗浄、管理、請求を行う。(一元管理が望ましい)



## ②物流資材の標準化および運用検討WG－ 検討体制

### ■ WG全体会・分科会は、メンバー候補・役割は次の通り。

区分	メンバー候補	役割
WG全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製・配・販連携協議会加盟企業の実務責任者（任意）</li> <li>・テーマに関係する事業者・専門家</li> </ul>	分科会より上がってきたスマートボックスの仕様案、及びスマートボックスの運用案について、利用者側の立場から意見等行う。
仕様・運用分科会	<p>&lt;製・配・販連携協議会&gt; WGメンバーのうち、製配販各層より1～2社程度</p> <p>&lt;プラスチック容器メーカー&gt; 岐阜プラスチック工業、三甲株式会社等</p> <p>&lt;物流資材レンタル各社&gt; (一社) 日本パレット協会、 日本パレットレンタル、三甲リース等</p> <p>&lt;その他&gt; GS1 JAPAN</p>	<p>スマートボックスのサイズ、強度、要件等々の仕様の詳細をとりまとめる。その際に、規格化までを想定した詳細を容器メーカー等交えて検討を行い、その規格のライセンス保持者についても検討する。</p> <p>また、現状の物流資材レンタル各社も交え、レンタル各社が本市場に参加ができることを担保しつつ、スマートボックスを一元管理するための運用方法、システム、費用等を検討する。</p> <p>上記を検討の上、WG全体会に案を提示する。</p>

## ②物流資材の標準化および運用検討 - 検討内容

### ■ 本年の検討項目・内容は、以下の通り。

検討項目		検討内容
スマートボックス	サイズ・仕様の検討	令和4年度事業で合意した底面サイズをもとに、高さのバリエーションや強度等の詳細仕様を検討し、とりまとめる
	運用方法の検討	令和4年度事業で合意した、スマートボックスの一元管理ができるような運用体制を実現するために、具体的な体制や運用方法について検討し、とりまとめる。
	データ管理	スマートボックスの個体識別番号:GRAIのデータ管理のあり方について、パレットID、製品IDとの関係も含め、検討・整理する。

## ② 物流資材の標準化および運用検討WG – 検討内容詳細（サイズ・仕様の検討）

- 昨年合意したスマートボックスの底面サイズをベースとして、高さ含むサイズ、強度、材質、識別方法等の詳細仕様を検討する。
- 利用する製・配・販のメンバーと容器メーカーやレンタル事業社等の実務者も含めて検討し、方向性をとりまとめる。

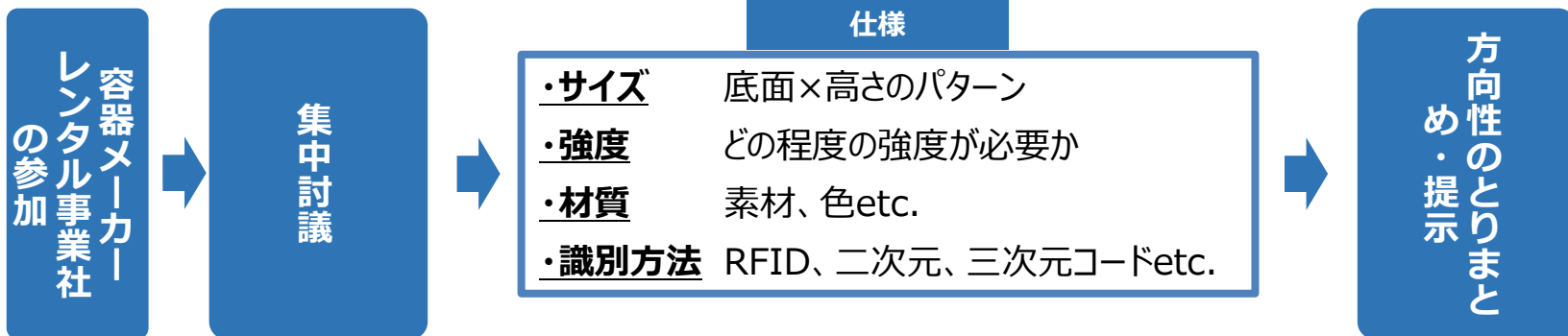
<昨年度底面サイズ合意>



<日本版スマートボックス詳細仕様>



仕様の詳細検討  
(解像度を上げる)



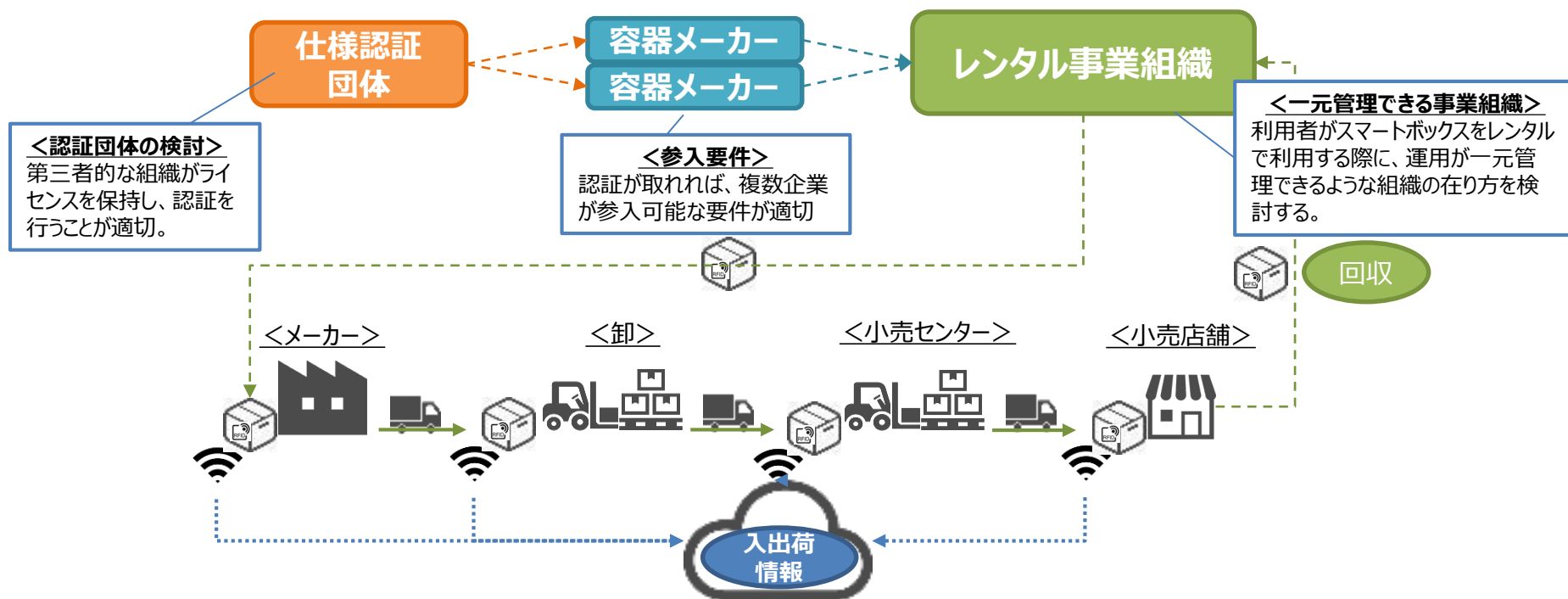
## ② 物流資材の標準化および運用検討WG – 検討内容詳細（運用方法の検討）

■ スマートボックスの一元管理ができるような運用体制を実現するために以下ポイントを検討する。

- ・ 認証団体（どこを認証団体とするか）
- ・ 容器メーカーの参入要件
- ・ 一元管理できるレンタル事業組織の検討

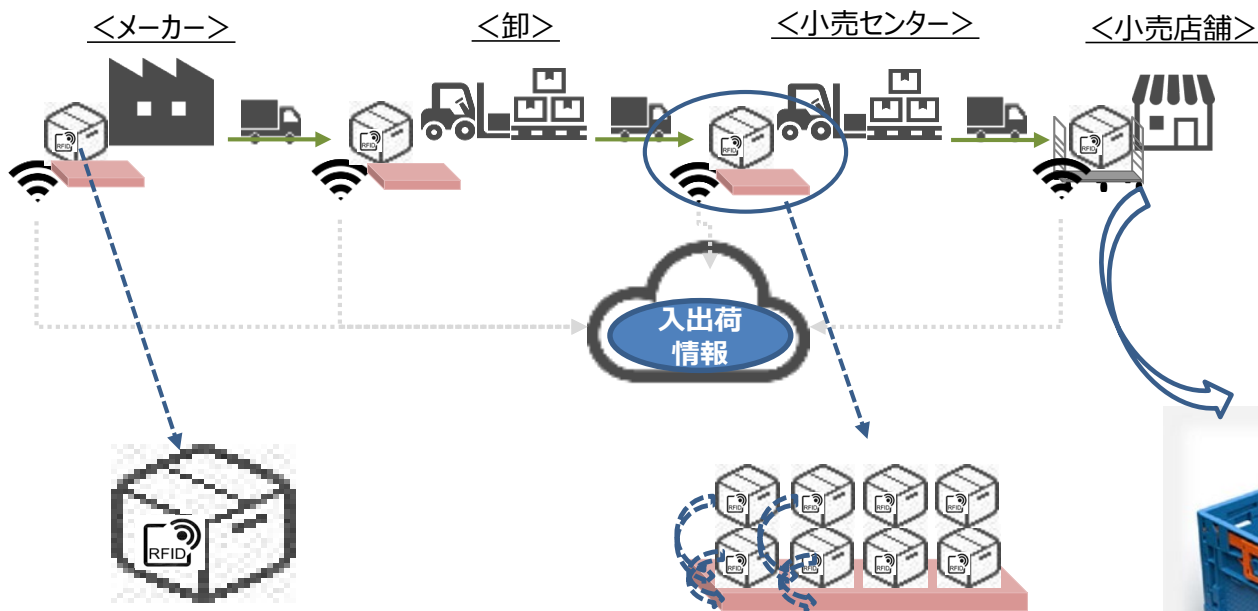
（協同組合形式、合併企業なのか、レンタル事業社はそれぞれ、管理システムは共通等々の検討）

### ＜スマートボックスの一元管理ができるような運用体制の検討＞



## ② 物流資材の標準化および運用検討WG – 検討内容詳細（データ管理）

- スマートボックスのデータ管理について、以下点を検討する。
  - スマートボックスの個体識別コードのルール化（GRAIの活用、一次元、二次元コード、RFIDのデータについて）
  - パレット等、物流資材とのデータ紐づけのルール化
  - 製品とのデータ紐づけのルール化



スマートボックスとそこに詰め込む商品とのデータの紐づけについてルールを検討する。

パレット等の物流資材とスマートボックスをどのようにデータ紐づけするか？そのルールを検討する。

スマートボックスの識別方法として、自動認識技術が併用されることを考え、一次元、二次元コードとRFIDのデータをどのようなルールでデータ管理を行うか検討。



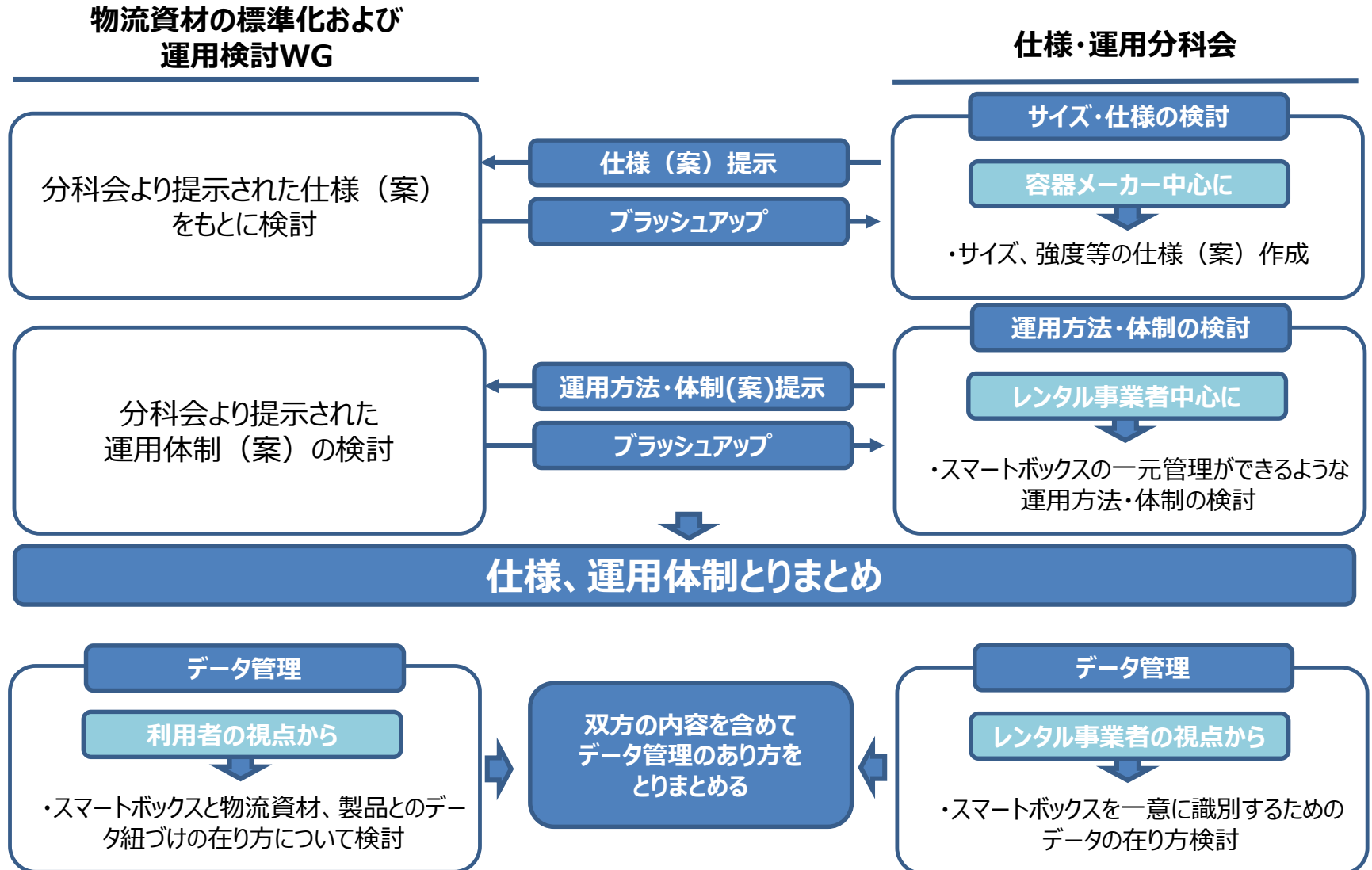
## ②物流資材の標準化および運用検討 - 検討の進め方

### ■ WGの検討の進め方は、以下の通り。

検討項目		検討の進め方
スマートボックス	サイズ・仕様の検討	実務者が集まる仕様・運用分科会にて、容器メーカーの視点からスマートボックス強度等仕様詳細を検討し、WG全体会へ案を提示する。
	運用方法・体制の検討	実務者が集まる仕様・運用分科会にて、レンタル事業者の意見を踏まえ、スマートボックスを一元管理するためにどのような運用体制が望ましいか、運用方法・体制を検討し、WG全体会に案を提示する。
	データ管理	実務者が集まる仕様・運用分科会にて、運用方法・体制の在り方を踏まえ、スマートボックスをどのように識別しデータ管理することが適切か検討し、WG全体会に案を提示する。

## ②物流資材の標準化および運用検討WG – 検討の進め方詳細

- 容器メーカーやレンタル事業者等で構成される仕様・運用分科会の実務者を中心に案を作成し、利用者側であるWGメンバーへ案を提示する。一方、データ管理については、スマートボックスを管理する実務者の視点と実際にスマートボックスを利用する利用者の視点を合わせて最終的なあり方を取りまとめる。





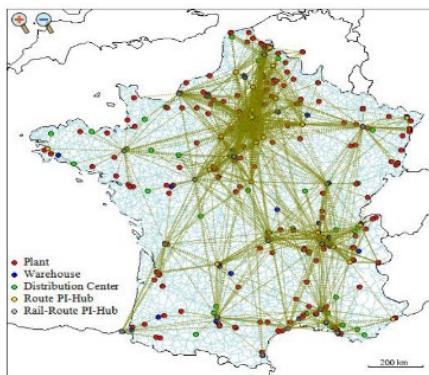
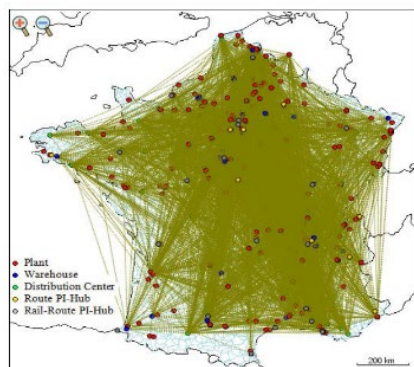
---

## **③取引透明化に向けた商慣習検討WG 活動方針（詳細）**

### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG

- フィジカルインターネット実現のキーとなる「共同輸配送・共同拠点利用」を妨げるような商慣習の整理を行い、あるべき姿を検討する。

#### フィジカルインターネット



#### 課題とWGとの関係

WG①

物流インフラや貨物の  
データ化 見える化

WG②

(物理的に)  
運びやすくする

WG③

運びやすくするための  
商慣習の見直し

WG④

データ利用の際の  
ルール化

左図のような共同輸配送・共同拠点利用を実現するために、

- 上記を妨げるような商慣習の整理
- (特に物流効率化を妨げていると言われる) 商品価格と物流コストを一括で提示する商慣習についてどうあるべきかの検討

を行い、ガイドライン等を作成する。

# 【参考】フィジカルインターネット実現に向けたスーパーマーケット等アクションプラン (取引透明化に向けた商慣習検討WG 該当部分抜粋)

- アクションプランの大項目「垂直統合（BtoBtoCのSCM）」の小項目「物流コストの可視化、取引の際の物流明細提示による取引価格の透明化」・「定番商品の発注適正化」・「新商品・販促商品の発注適正化」について、店着価格制のような、共同輸配送、共同拠点利用を妨げるような商慣習の整理を行い、**取引の際の物流明細提示化など各種商慣習のルール化を行う。**

中項目	小項目	実施主体	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	検討会議体
商慣行の適正化	物流コストの可視化、取引の際の物流明細提示による取引価格の透明化	メーカー・卸・小売			・現状の実態把握 ・あるべき姿の策定	・物流コストの可視化 ・明細提示のルール策定	商取引における物流費明細提示開始 (製配販連携協議会メンバー2025 メンバー外2027年)			フィジカルインターネット実現の際の物流費用の考え方検討開始			【新設】 取引透明化 に向けた 商取引検討 WG	
在庫管理・発注業務	定番商品の発注適正化 (発注単位・発注ロット等)	卸・小売			・定番品の発注のルール化 ・新商品・販促品の発注のルール化			ルールに沿った運用へ切替 (製配販連携協議会メンバー 2025年、メンバー外2026年)						
	新商品・販促商品の発注適正化 (リードタイム等)	卸・小売												

出典：令和4年度「流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業（消費財サプライチェーンにおける商流・物流オペレーション標準化検討）」報告書より加工

### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG – 2022年度 of 取組整理

#### ■ メニュープライシングの基本的な考え方の提示

- ①の項目ごとに基準となる物流サービスの水準を決めるとともに、その水準をベースとして②の項目ごとに物流サービスの高低を決めることで、荷主間の物流サービスの明確化、それによる費用の提示を行う。

#### ①基準となる 物流サービスの水準を規定する項目

発注方式

最低発注・配送ロット

リードタイム・納品日

受け渡し場所・方法

返品

×

#### ②物流サービスの高低を規定する項目

デジタルorアナログ

効率的なロット調整

リードタイムの調整  
納品日の調整

附帯作業有無

返品の有無

### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG - 2022年度の取組整理

#### ■ 基準となる物流サービスの水準の目安をとりまとめた。

基準となる物流サービスの水準を規定する項目	メーカー・卸間	卸・小売間 (TC経由含む店舗納入)
発注方式	EDI (業界EDI、WebEDI)	EDI (流通BMS)
最低発注・配送ロット	ケース単位による 一定数以上 各社によって設定	原則単品 (バラ) 発注「2」以上
リードタイム・納品日	N + 2 <sup>※1</sup> 納品日 (回数) は各社設定	N + 2、N + 1 納品日 (回数) は各社設定
受け渡し場所・方法	車上渡し or 軒先渡し (軒先渡しは運んできた荷物を軒先におろすまでを意味し、それ以外の附帯作業は別途規定する)	車上渡し or 軒先渡し (軒先渡しは運んできた荷物を軒先におろすまでを意味し、それ以外の附帯作業は別途規定する)
返品	原則なし	原則なし

※1 (運用面は、これまでの製・配・販連携協議会および他会議体での議論を参照する)

出典：令和4年度「流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業 (消費財サプライチェーンにおける商流・物流オペレーション標準化検討)」報告書より加工

### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG – 2022年度 of 取組整理

#### ■ 物流サービスの高低を決める項目のとりまとめ

- 基準となる物流サービス水準を明確にした上で、その基準より物流効率化に資する取組みにはインセンティブを設定し、物流に負荷をかける取組みや基準以上の作業等については追加の費用設定を行う。

#### ②物流サービスの高低を規定する項目

基準より物流効率化に資する取組み  
(インセンティブ設定)

物流に負荷をかける取組みや基準以上の作業等  
(追加費用設定)

—	<	デジタルorアナログ	<	FAX、電話
物流効率の 高いロット	<	効率的なロット調整	<	基準以下
基準より長い リードタイム	<	リードタイムの調整 納品日の調整	<	基準より短い リードタイム
基準以下の 附帯作業	<	附帯作業有無	<	追加の 附帯作業
—	<	返品の有無	<	あり

### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG – 検討体制

#### ■ WG全体会・分科会は、メンバー候補・役割は以下通り。

区分	メンバー候補	役割
WG全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製・配・販連携協議会加盟企業の実務責任者（任意）</li> <li>・テーマに関係する事業者・専門家</li> </ul>	<p>リーダー会によって追加、修正された「メニュープライシング導入ガイドライン」及び「メニュープライシング導入に向けたひな形（案）」について意見等行う。</p>
ルール設計分科会	<p><u>&lt;製・配・販連携協議会&gt;</u> WGメンバーのうち、製配販各層より1～2社程度</p> <p><u>&lt;テーマに関係する事業者・専門家&gt;</u> 必要に応じて選定する</p>	<p>昨年度策定した「メニュープライシング導入ガイドライン」について、適宜内容を修正、追加し、ブラッシュアップ版を作成する。</p> <p>また、メニュープライシングをより導入しやすくするために、導入の参考となる「ひな形」を作成する。なお、ひな形作成に際しては、個社個社の物流サービスの水準がバラバラになりすぎて却ってオペレーションが煩雑にならないよう、業界ごとに一定程度同水準になることを意図してひな形を検討するものとする。</p>

### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG - 検討内容

#### ■ 本年の検討項目・内容は、以下通り。

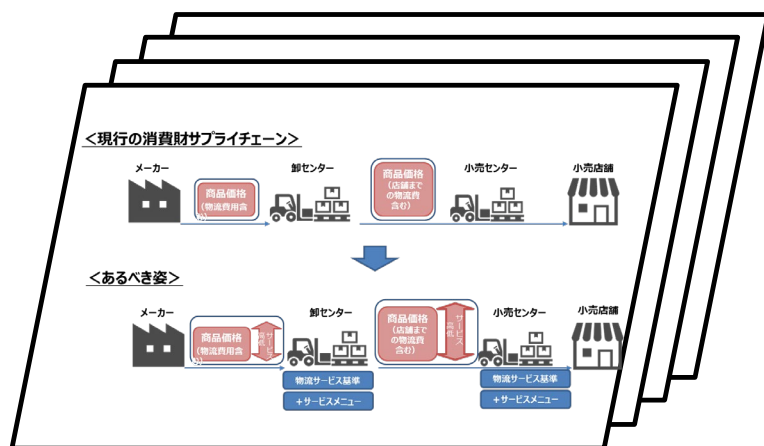
検討項目		検討内容
メニューブライシング	ガイドラインの内容更新	ガイドラインの内容について、導入・運用に向けた課題を整理するとともに、記載内容の更新（追加・修正）を行う。
	契約ひな形の作成	民間企業各社がメニューブライシングを導入できるように、導入における課題整理や運用方法のモデルケース等を策定していく。 具体的には、実運用に向けた契約ひな形案の作成を行う。



### ③取引透明化に向けた商慣習検討 - 検討内容詳細(ガイドラインの内容更新)

- 昨年度作成したガイドラインについて、製・配・販各層の実際のオペレーションに落とし込んで考えた場合の課題を整理する。そのうえで、より現実のオペレーションに即した内容へブラッシュアップを行う。

#### 昨年度ガイドライン



#### 更新作業内容

製・配・販の現実のオペレーションに落とし込んだ場合の課題整理

現実のオペレーションに即した内容検討

- ・メニュープライシングの考え方
- ・基準となる物流サービス水準の目安
- ・物流効率化の果実の分配方法etc.

ガイドラインの内容更新

### ③取引透明化に向けた商慣習検討 – 検討内容詳細（契約ひな形の作成）

- 昨年度取り決めした、基準となる物流サービスの水準を規定する項目、及び物流サービスの高低を規定する項目を基に、メニュープライシング導入のひな形を作成する。
- その際に基準となる物流サービスの水準が個社によってバラバラになりオペレーションが煩雑にならないよう、業界ごとに一定の基準になることを想定して検討を進める。

#### ①基準となる物流サービスの水準を規定する項目

- 発注方式
- 最低発注・配送ロット
- リードタイム・納品日
- 受け渡し場所・方法
- 返品

#### ②物流サービスの高低を規定する項目

- デジタルorアナログ
- 効率的なロット調整
- リードタイムの調整 納品日の調整
- 附帯作業有無
- 返品の有無

#### メニュープライシング導入ひな形(イメージ)

<基本条件>		
発注方式	○EDI ・ FAX ・ 電話	
最低発注ロット	正パレット発注	○○ケース
	○パレット面発注	○○ケース
	ケース発注	○○ケース
納品リードタイム	N + 2	
	N + 1	
納品回数	○毎日	
	週	○○回
	月	○○回
受け渡し場所	軒先渡し ( )	
	○車上渡し ( )	
返品	○無し	
	条件付き	条件○○

<メニュープライシング メニュー案>		
発注	FAX 電話	○○%上乗せ
発注ロット	パレット面単位発注	○○%のインセンティブ
	正パレット発注	○○%のインセンティブ
	トラック1台発注	○○%のインセンティブ
	最低発注ロット以下発注	○○%の上乗せ

⋮

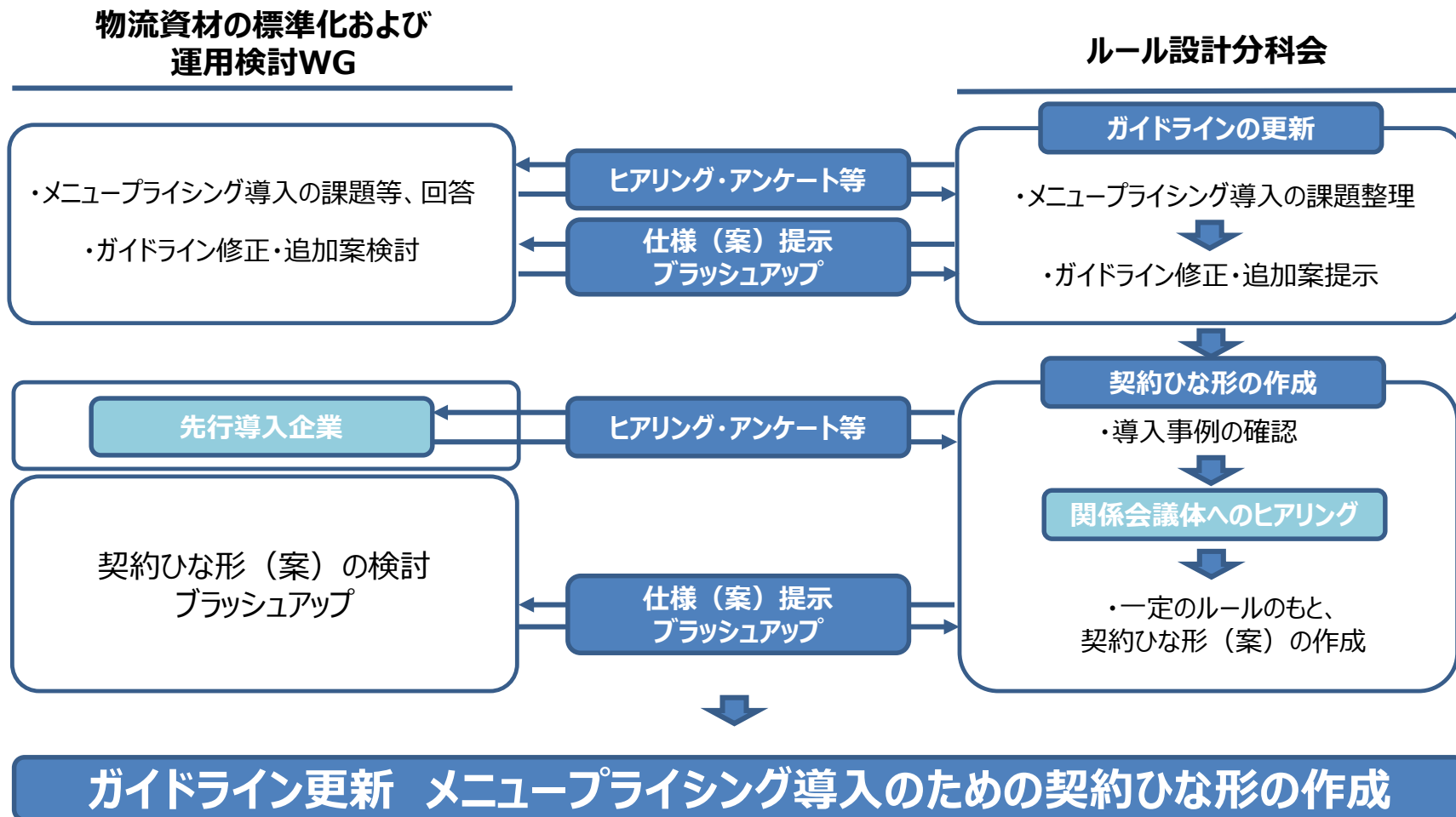
### ③取引透明化に向けた商慣習検討WG – 検討の進め方

#### ■ WGの検討の進め方は、以下通り。

検討項目		検討の進め方
メニュープライシング	ガイドラインの内容更新	ルール設計分科会にて、昨年度とりまとめたガイドラインの内容について、ヒアリングやアンケート等を通じて、修正点や追加点等を取りまとめ、WG全体会に案を提示する。
	契約ひな形の作成	ルール設計分科会にて、ヒアリングやアンケート等を通じてメニュープライシング導入に向けた課題を整理。そのうえで、先行する導入事例を参考にし、業界全体として一定のルールのもとにメニュープライシングを導入しやすくするためにひな形（案）を作成し、WG全体会に提示する。

### ③取引透明化に向けた商慣習検討 – 検討の進め方詳細

- ルール設計分科会からWG全体会に対して、ヒアリングやアンケート等を通じて、メニュープライシング導入に向けた課題を聴取し、ガイドラインの修正点、追加点を整理。徴取した課題を踏まえ、先行導入企業や関係会議体へのヒアリングを通じて、業界全体として一定のルールのもとにメニュープライシング導入がしやすくなるよう契約のひな形（案）を作成し、WG全体会に提示。WG全体会にて検討をし、ガイドラインの更新、メニュープライシング導入のための契約ひな形の作成を行う。



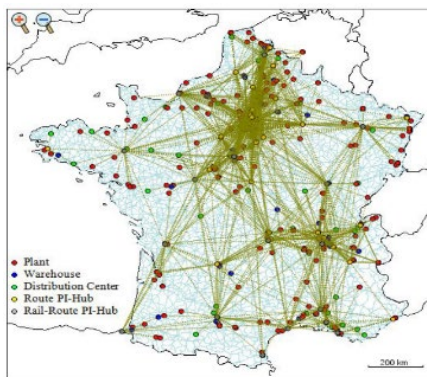
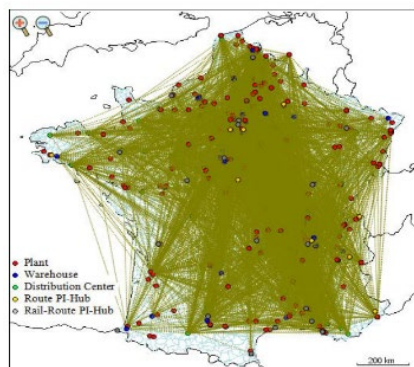
---

## **④データ共有による物流効率化検討WG 活動方針（詳細）**

## ④データ共有による物流効率化検討WG

- フィジカルインターネット実現のキーとなるデータ共有、利用の際のルール化を行う。

### フィジカルインターネット



### 課題とWGとの関係

WG①

物流インフラや貨物の  
データ化 見える化

WG②

(物理的に)  
運びやすくする

WG③

運びやすくするための  
商慣習の見直し

WG④

データ利用の際の  
ルール化

左図のような共同輸配送・共同拠点利用を実現するために、

- ・マッチングに必要な各種データの整理
- ・異なるプラットフォーム間でのデータ共有の在り方等のルール化

について検討を行う。

# 【参考】フィジカルインターネット実現に向けたスーパーマーケット等アクションプラン (データ共有による物流効率化検討WG 該当部分抜粋)

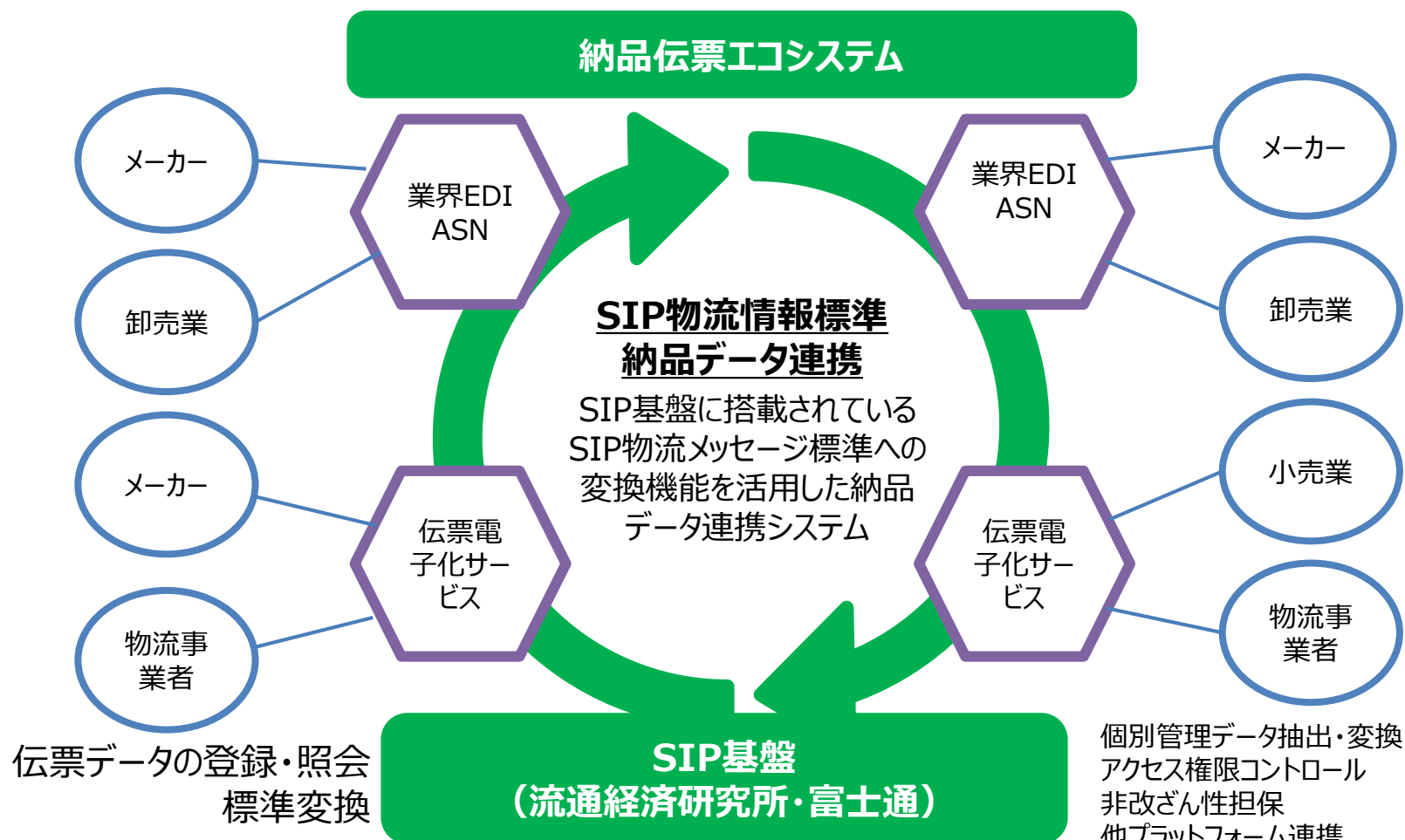
- アクションプランの大項目「物流・商流データプラットフォーム」の中項目「商流・物流データ連携基盤構築」および「共同輸配送・最適化のためのデータ連携マッチング機能」について、製・配・販連携協議会スマート物流構築準備会の議論を踏襲し、共同輸配送、共同拠点利用のマッチングに必要な各種データの整理や、**SIPスマート物流基盤を活用した異なるプラットフォーム間でのデータ共有の在り方等のルール化について検討を行う。**

中項目	小項目	実施主体	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	検討会議体
データ連携基盤	商流・物流データ連携基盤構築	ベンダー	SIPスマート物流 消流・物流基盤構築 順次機能追加											【新設】 データ共有による 物流効率化検討 WG (SIPスマート物流 構築準備会の後継)
共同輸配送・最適化のためのデータ連携マッチング機能	小売・卸配送データの連携・共同配送マッチング機能	小売・卸	SIPデータ基盤を活用した輸配送の共同化を納品伝票のデータ連携・順次スタート (製配販連携協議会メンバー)											
	メーカー輸配送データの連携・共同配送マッチング機能	メーカー・卸	SIPスマート物流 日用消費財ドラッグ・コンビニ 概念実証と実運用テスト											
	輸配送実績データの共同利用	メーカー・卸・小売	順次、データ連携・共同化参加企業の拡大 (業界間・地域間) (製配販連携協議会メンバー以外)											

## ④データ共有による物流効率化検討WG – 2022年度の取組整理

### ■ 納品データ連携の標準のあり方提示

- SIPスマート物流の研究開発に基づき社会実装された「納品伝票エコシステム」など、納品データ連携の標準のあり方を提示した。

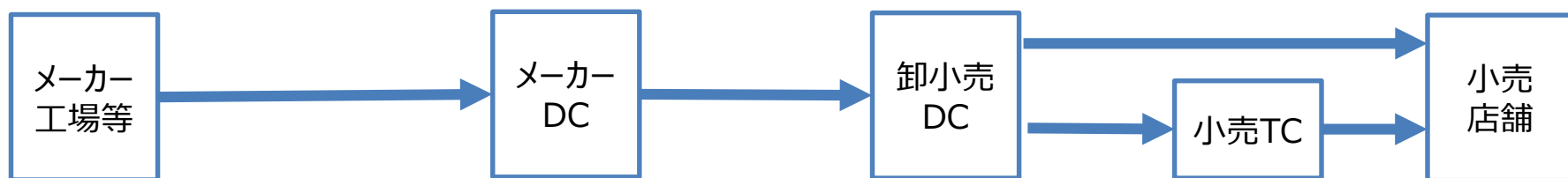




## ④データ共有による物流効率化検討WG – 2022年度の取組整理

### ■ 共同輸配送ためのデータ連携方法の提示

- メーカー拠点間の幹線輸送、卸・小売DC配送、小売TC・店舗配送の3段階で捉え、それぞれのデータ連携のあり方を整理した。



幹線往復輸送

幹線混載輸送

センター納品  
共同配送

バックホール（引取物流）  
センター発着車両連携

センター間  
共同輸送

店舗納品  
共同配送

## ④データ共有による物流効率化検討WG – 検討体制

### ■ WG全体会・分科会は、メンバー候補・役割は以下通り。

区分	メンバー候補	役割
WG全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製・配・販連携協議会加盟企業の実務責任者（任意）</li> <li>・テーマに関係する事業者・専門家</li> </ul>	分科会でまとめられた物流メッセージ標準と物流識別コード標準案について、荷主の立場から内容確認、意見等行う。
標準データ運用分科会	<p>&lt;製・配・販連携協議会&gt; WGメンバーのうち、実証実験に参加するメンバー等</p> <p>&lt;テーマに関係する事業者・専門家&gt; 富士通、ファイネット、プラネット、流通BMS協議会等</p>	<p>異なるサービスベンダー間における納品データ連携の実証実験実施。</p> <p>実証を通じてSIP物流標準仕様の見直し、及びデータとして連携する際の荷姿をあらわす物流識別コード標準検討</p>

#### ④データ共有による物流効率化検討WG - 検討内容

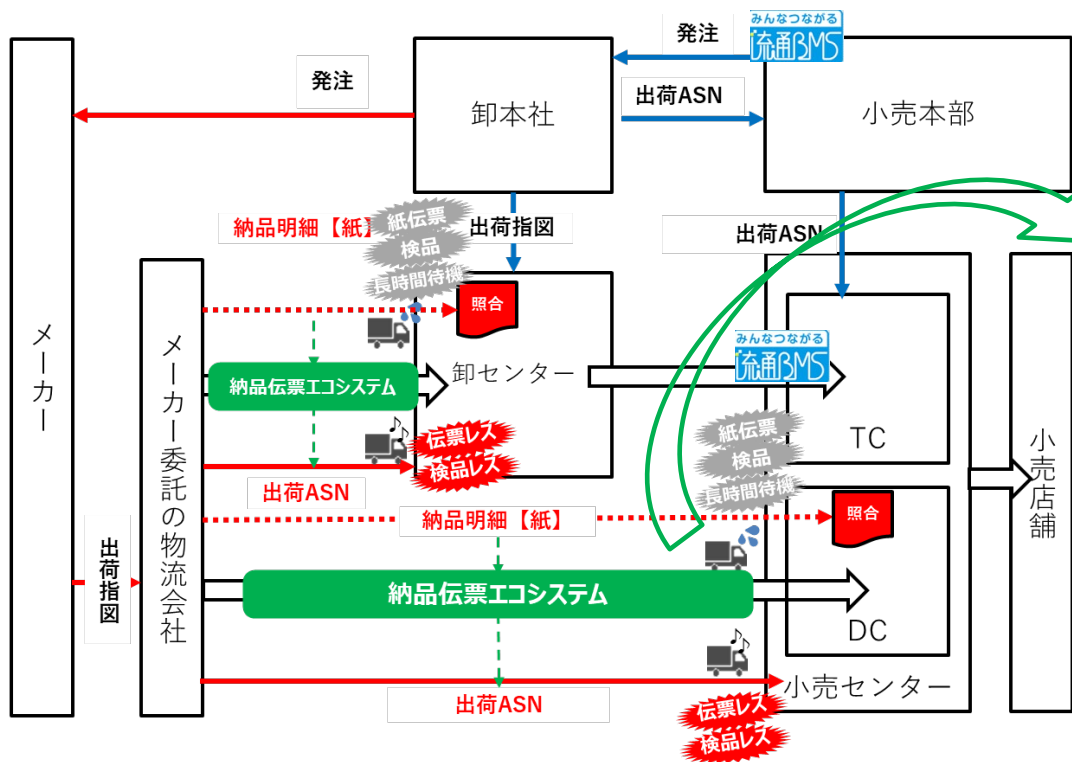
##### ■ 本年の検討項目・内容は、以下の通り。

検討項目		検討内容
物流オペレーション データ連携	物流メッセージ 標準のあり方	SIP物流標準仕様について、追加、見直しの必要がある項目を整理、SIP物流標準仕様の荷主間のデータ共有項目について、流通BMSとの整合性も確認する。
	物流識別コード 標準のあり方	物流ユニットを識別するためのコード標準（SSCC、GSIN等）の利用方法について、検討・整理する。
共同輸配 送データ 連携	実績データの連携 方法	荷主間、荷主物流事業者間での実績データ連携の方法について検討、整理する。

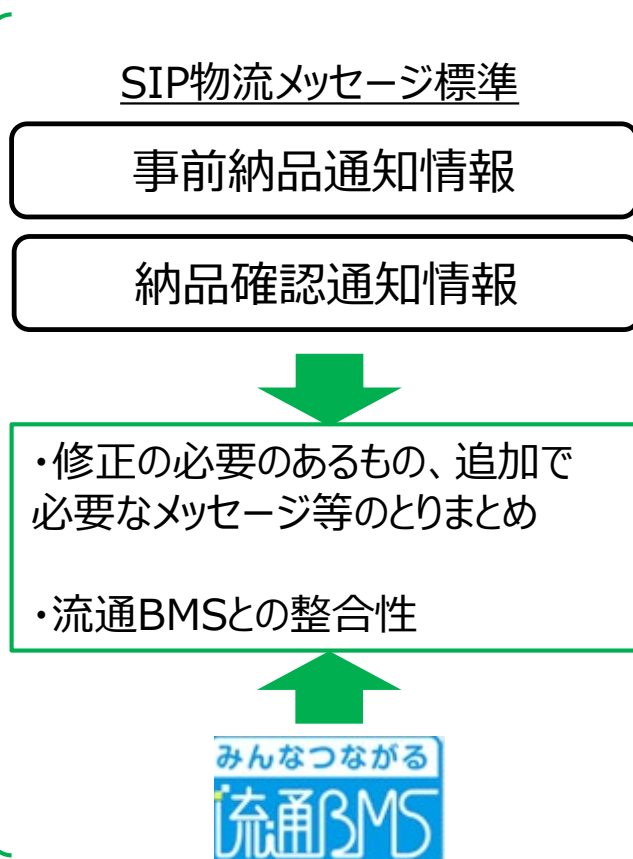
#### ④データ共有による物流効率化検討WG - 検討内容詳細（物流メッセージ標準のあり方）

- 納品データ電子化事例創出の実証実験の結果を踏まえて、SIP物流メッセージ標準の修正、追加が必要なものとりまとめを行う。合わせて、卸-小売間で広く使われている流通BMSとの整合性も確認する。

##### <納品データ電子化の実証実験>



##### <物流メッセージ標準のあり方検討>



## ④データ共有による物流効率化検討WG - 検討内容詳細（物流識別コード標準のあり方）

- SIP物流メッセージ標準の中に、商品および梱包単位をあらわすメッセージ項目があるが、メッセージ上はどの単位でもデータを送ることができるようになっている。業界としてはどの単位で梱包単位を識別し、事前出荷情報（ASN）として連携することが望ましいか検討を行い、事前出荷情報を連携する際の物流識別コードの業界標準をとりまとめる。

### <SIP物流メッセージ標準>

事前納品通知情報

納品確認通知情報

...

...

...

...

### <物流識別コード標準の検討>

荷物をどのように識別するか

⇒バーコード？QR？RFID？

どの単位で識別するか

⇒単品JAN単位？

⇒ケース単位？

⇒パレット単位？

⇒トラック単位？

上位階層とのデータ紐づけ

⇒どの単位で識別するかにもよるが、個々の単位の上位レイヤーとデータの紐づけをするか等々検討

物流識別コード標準とりまとめ

## ④データ共有による物流効率化検討WG – 検討内容詳細（実績データの連携方法）

- 荷主間、荷主物流事業者間での実績データ連携の方法について検討、整理する。
- 昨年度事業の中で共同輸配送のためのデータ連携項目を整理したが、共同輸配送を検討するにあたっては、出荷、着荷条件等必要な項目があるのはという意見もあったため、実際の共同輸配送を検討している事例を参考にして項目整理等を行う。

### <共同輸配送のためのデータ連携項目>

	輸送データ
地域	全国 または 特定地域
期間	過去 1 年程度
データ項目	出荷日 (YYYYMMDD) 着荷日 (YYYYMMDD) 出荷地名 出荷地住所 出荷地郵便番号 着荷地名 着荷地住所 着荷地郵便番号 重量 (KG) 容積 (m3) 商品カテゴリー

### <さらに必要だと考えられる項目例>

出荷条件：曜日・時間帯、適合車種など  
着荷条件：曜日・時間帯、適合車種など

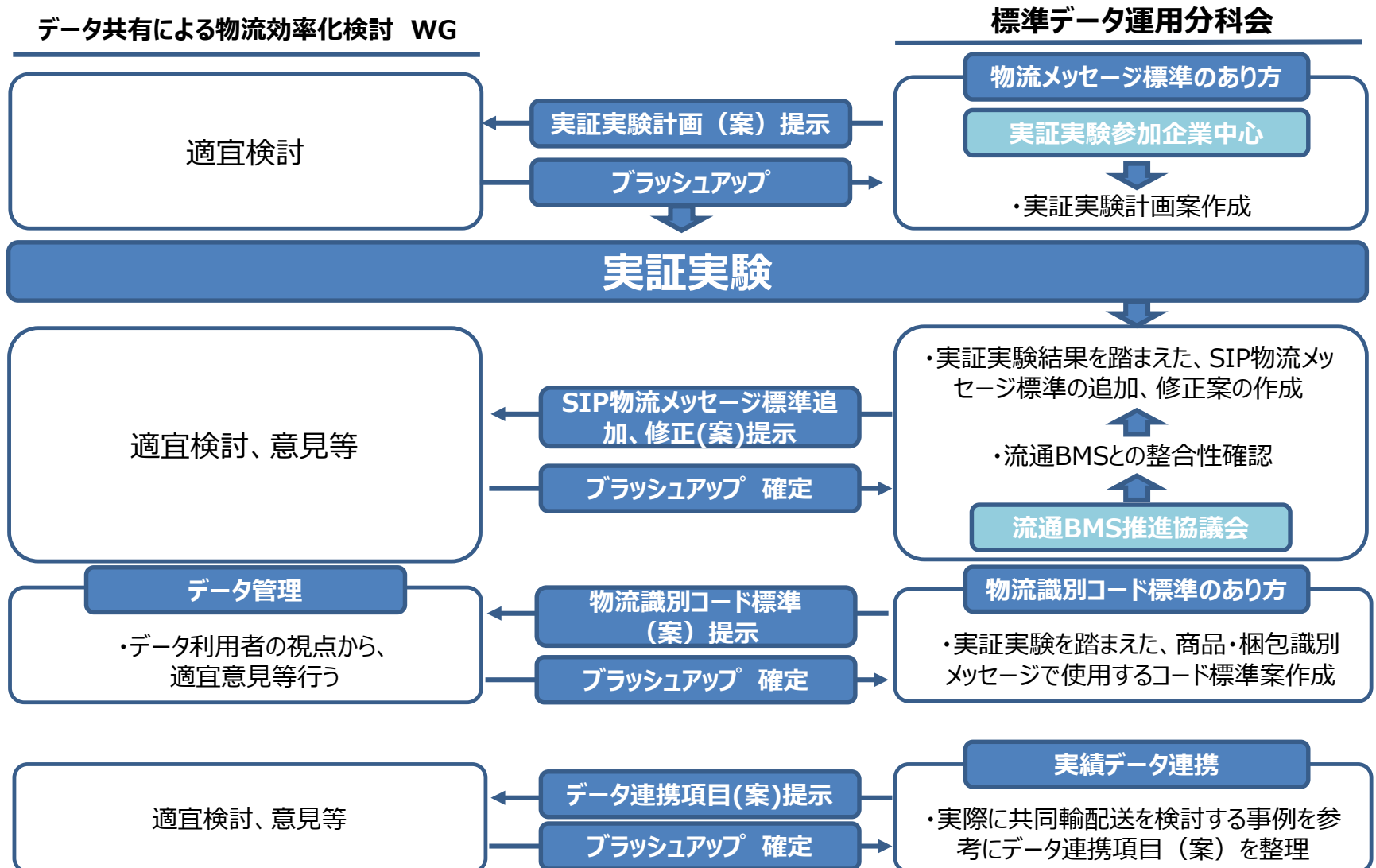
## ④データ共有による物流効率化検討WG – 検討の進め方

### ■ WGの検討の進め方は、以下の通り。

検討項目		検討の進め方
物流オペレーションデータ連携	物流メッセージ標準のあり方	異なるサービスベンダー間における納品データ連携の実証実験を実施し、実証実験参加社を中心に構成される「標準データ運用分科会」にてSIP物流メッセージ標準のあり方について検討する。その際、流通BMSとの整合性について検討するために、流通BMS推進協議会と連携を図る。
	物流識別コード標準のあり方	実証実験を通じて、SIP物流メッセージ標準内にある、商品・梱包識別メッセージにどの物流識別コードを使いどう表現するか、サービスベンダーも交えて検討する。
共同輸配送データ連携	実績データの連携方法	実際の共同輸配送を検討している事例を参考にして、共同輸配送の際のデータ連携項目の整理を行う。

## ④データ共有による物流効率化検討WG – 検討の進め方詳細

- 実証実験の結果と流通BMSとの整合性を踏まえSIP物流メッセージ標準の追加、修正案をとりまとめる。
- また、SIP物流メッセージ標準内の商品・梱包識別メッセージで使用するコード標準もとりまとめる。





## ④データ共有による物流効率化検討WG 納品データ電子化の推進事例創出 概要

---

### ■ 概要

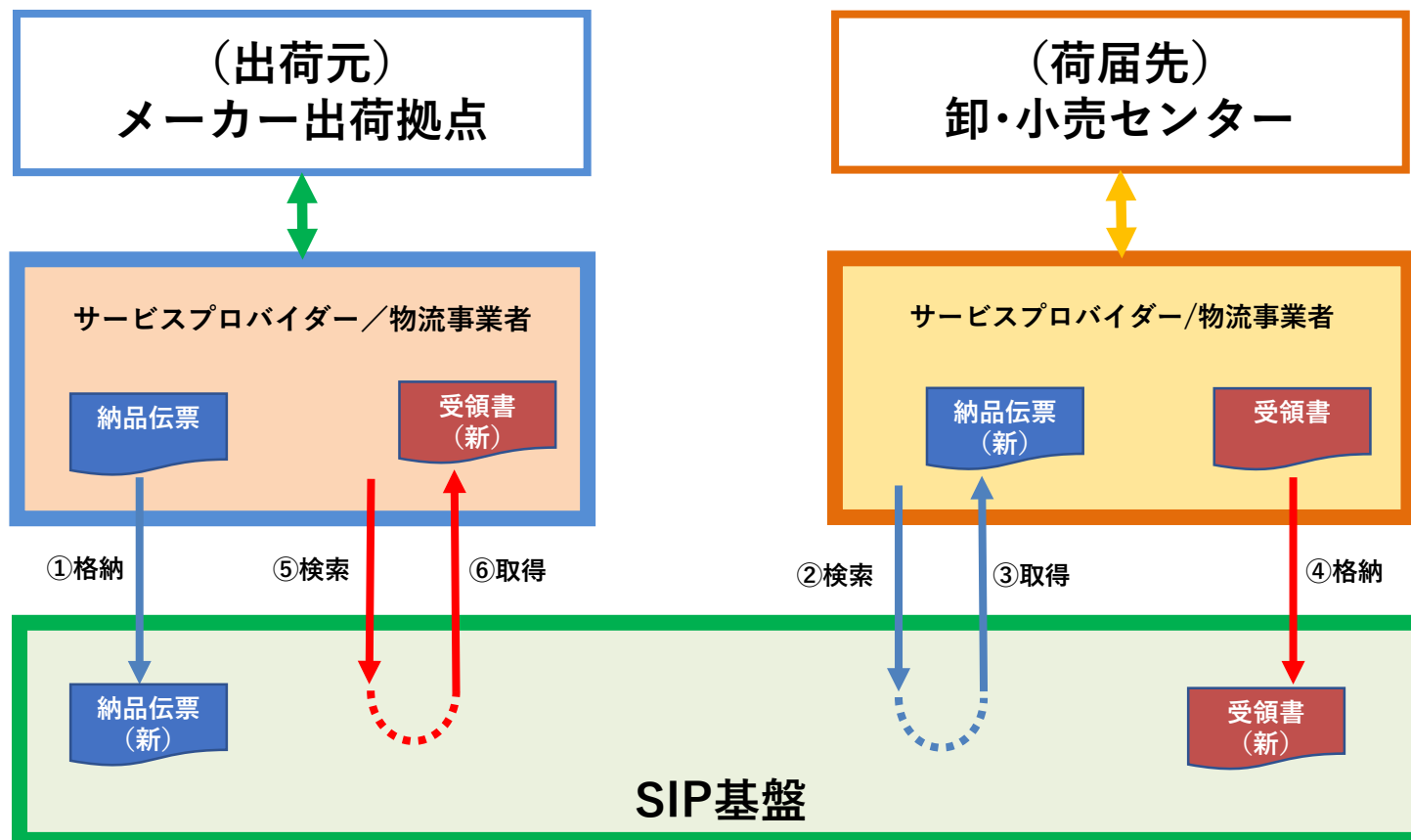
- (1)ワーキンググループの組成・運営の④データの共有の際のルール化（データ共有による物流効率化）について、民間企業での実装に向けた課題を整理し、以下について実証実験を行う。
- 具体的には、納品データ電子化の推進事例創出を目的に、S I P 物流情報標準ガイドラインに基づいた商品データ項目等の物流情報を電子化、異なる事業者（荷主、物流事業者）でのデータ連携を行うことにより、電子化された情報連携での発注から納品までの課題を抽出する。

## ④データ共有による物流効率化検討WG

### 納品データ電子化の推進事例創出 納品データ連携フレーム

#### ■ 実証実験の内容 1 = 納品データ連携フレーム

- メーカー出荷拠点と卸・小売センターでやり取りされる納品伝票データを対象に、サービスプロバイダー・SIP基盤を利用したデータ連携を行う。
- 納品データ連携は、最終的には受領書データの連携で完了するが、実証実験は納品伝票データを必須とし、受領書データは協力企業の状況に応じて任意とする。



## ④データ共有による物流効率化検討WG

### 納品データ電子化の推進事例創出 納品データ連携の項目

#### ■ 実証実験の内容2 = 納品データ連携の項目

- 納品データ連携の項目は、SIP物流標準における「事前納品通知情報」のメッセージ項目に基づき設定する。当該項目の構造は下図の通りである。



## ④データ共有による物流効率化検討WG

### 納品データ電子化の推進事例創出 進め方・方法

#### ■ 実証実験の進め方・方法

- 納品データ電子化の推進事例創出は、次のような手順で進める。

項目		進め方
1	実証実験メンバー選定と体制の構築	実証実験に参画するメンバーを選定し、体制を構築する。
2	実証実験計画の作成	出荷場所拠点・荷届先拠点・対象商品・実施日程等を確定し、関係者で実験計画に合意する。
3	システム調整	実証実験に必要なシステム調整を各参加主体で行い、納品データ連携を行う仕様を整える。
4	実証実験の実施	実証実験を実施する。実証実験期間は最低 1 週間以上とする。
5	実験結果のレビューと報告	実証実験全体の結果をレビューし、WGへ報告する。